

ISO 14001

環境マネジメントシステム運用状況調査報告書

今までの10年、これからの10年

2006年11月

財団法人 日本適合性認定協会（JAB）

はじめに

今年度は、環境マネジメントシステムにおける適合性評価制度が始まってから 10 周年にあたります。

この制度は、本協会から認定を受けた第三者機関が、顧客・利害関係者に代わって規格適合性の評価を審査にて行い、適合した組織を公表するものです。目的は、企業・組織体のマネジメントシステムの規格適合性を「公平性」、「透明性」、「客観性」の観点で評価・証明し、顧客および利害関係者へ、そのマネジメントシステムの信頼性を提供することにあります。本制度は開始以降、順調に進展をみせ、多くの企業・組織体からの理解を得ております。

そこで本協会は 10 周年の機会をとらえて、過去 10 年間に本制度が環境マネジメントシステムの普及と向上に果たした役割を検証し、今後 10 年を見据えた本制度の活動の在り方の検討を行うことといたしました。そこで、実際に審査登録を受けておられる組織（企業、自治体等）の方々に対し環境マネジメントシステムの実施状況について、8 月にアンケート調査を実施いたしました。アンケートでは、組織における審査登録の目的・運用上の課題、審査登録機関や審査員に対する意見などをお伺いし、ISO 14001 を実際に運用している組織の現状や展望を把握しました。

いただきました貴重なデータは統計的に解析し、様々な角度から検証を行いました。テーマとしている「今までの10年、これからの10年」を念頭に、過去の調査の経年評価などで今までの10年を振り返り、環境保全活動に対する意識・活動の変化を中心に、分析をいたしました。

これらの結果をもとに今後の環境マネジメントシステムにおける審査登録制度が健全な発展をしていくために必要な活動項目を抽出し、本協会の活動方針や本制度の方向性を検討する際に生かして行く所存です。

また、本調査結果が現在の組織活動の見直しや改善につながり、今後自組織の環境マネジメントシステムを有効に活用し、レベルアップしていくための方向付けに役立てれば幸いです。

最後になりましたが、アンケートの実施及び原案作成にご協力いただきました準備委員の皆様、またお忙しい中、アンケート回答にご協力いただきました組織の皆様方には、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

目 次

調査概要	1
. 回答組織の概要について	2
. 現在の EMS の運用状況について	8
. ISO 14001 改訂による活動の変化について	31
. 現在の ISO 14001 審査制度全般について	37
おわりに	44
アンケート調査票	45

調査概要

(1) 調査目的

この ISO 14001 シンポジウムアンケートは、「今までの10年、これからの10年」をテーマとして、適合組織の取組みに対する調査を行い、本年度の上記テーマのシンポジウム及び公開討論会での議論のためのベースデータとして活用することと、国内外の環境マネジメントシステム及びマネジメントシステム審査登録制度に関心のある全ての関係者に対して、同テーマに関する情報提供を行うことを目的とする。

(2) 調査対象

国内の ISO 14001 審査登録組織（企業、自治体等）2,000 箇所

(3) 調査方法

郵送によるアンケート調査

アンケート調査票は ISO 14001 導入の「推進担当者」に送付
原則として選択方式、記名式

(4) 回収数及び回収率

1,142 件（回収率 57.1%）

(5) 調査期間

2006 年 8 月～9 月末日

(6) 調査項目

巻末アンケート調査票のとおり

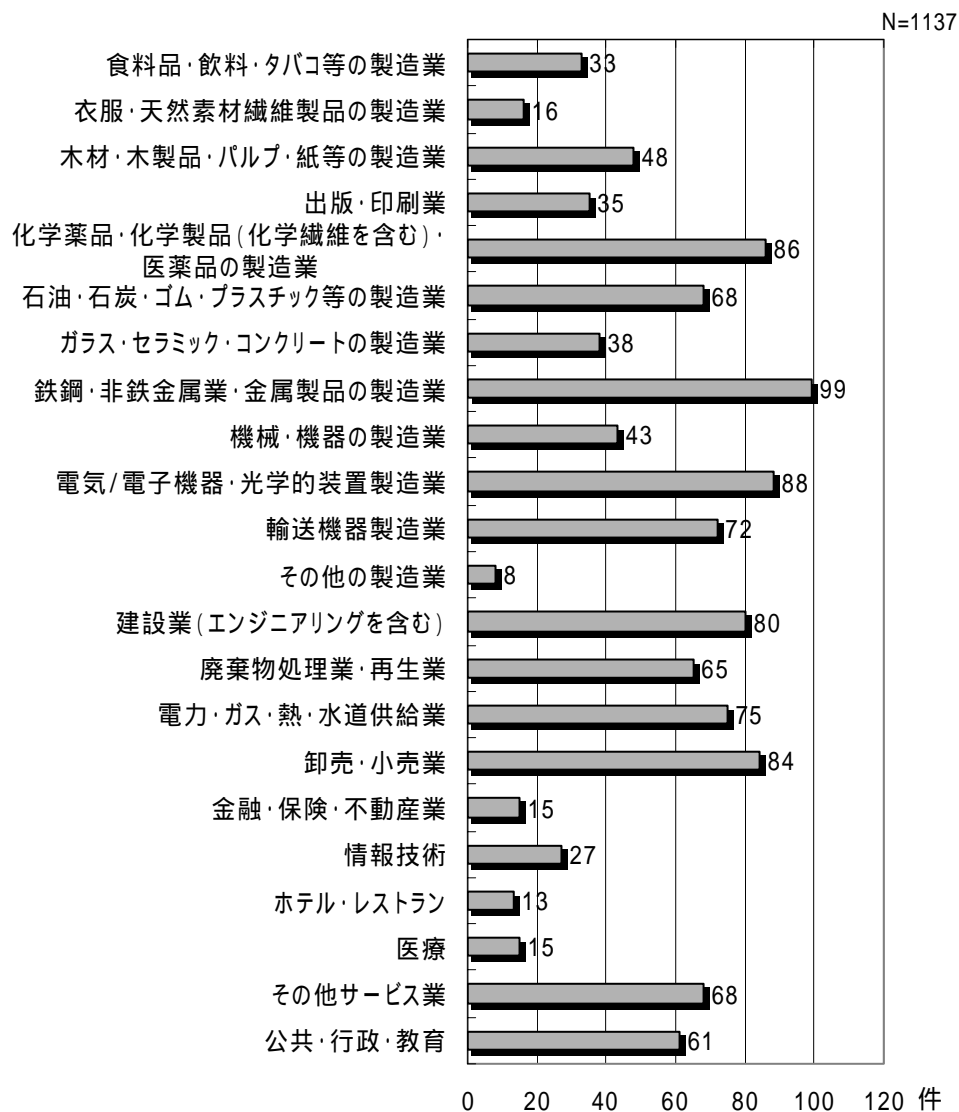
(7) 略字

N = 回答組織数

n = 合計回答数

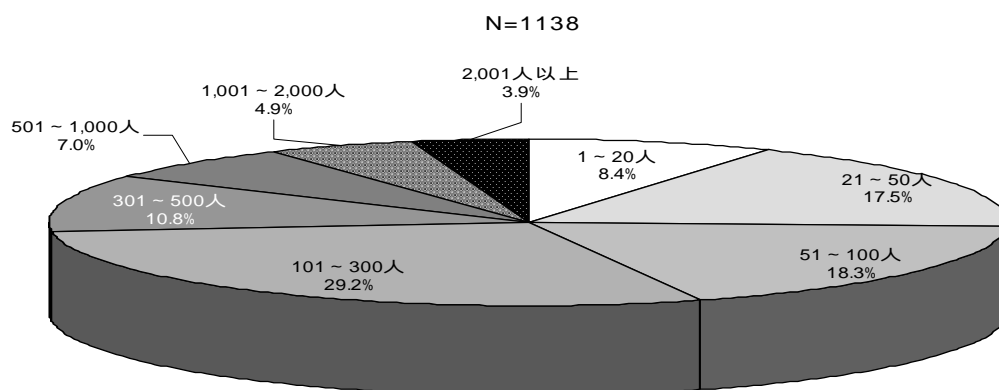
． 回答組織の概要について

設問 1 回答組織の業種

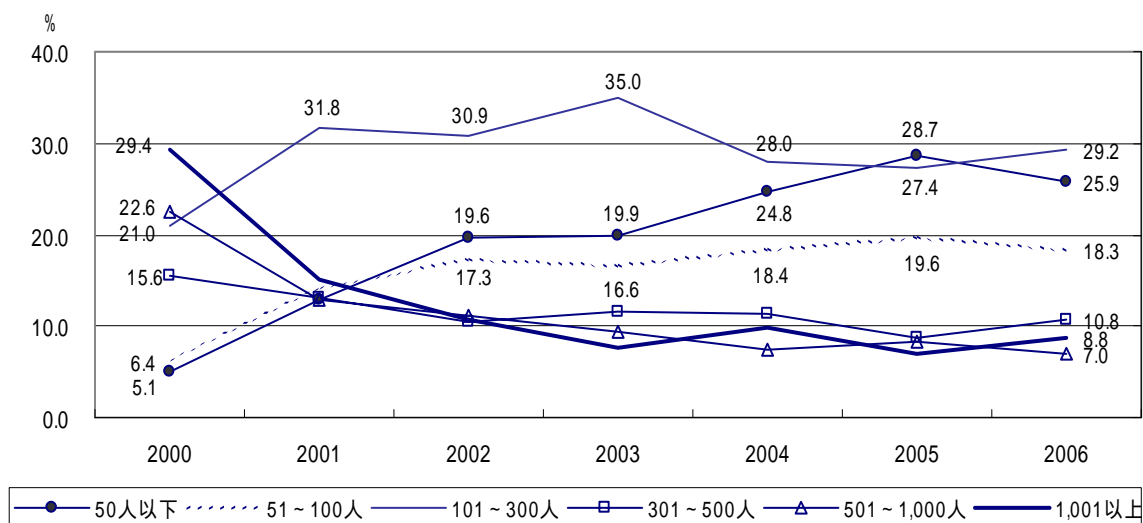


回答組織がどの業種に属するか、選択肢として設定した 23 業種(「分類不明」を含む)で訊いた。「その他製造業」「その他サービス業」及び「分類不明」については回答を再考し事務局で振り分けを行った。上位 5 業種をみると、「鉄鋼・非鉄金属業・金属製品の製造業」が最も多く 99 件、次いで「電気/電子機器・光学的装置製造業」が 88 件、「化学薬品・化学製品(化学繊維を含む)・医薬品の製造業」が 86 件、「卸売・小売業」が 84 件、「建設業(エンジニアリングを含む)」が 80 件となっている。また下位 5 業種をみると「衣服・天然素材繊維製品の製造業」が 16 件、「金融・保険・不動産業」「医療」が 15 件。「ホテル・レストラン」が 13 件、「その他製造業」が 8 件となっている。

設問2 審査登録組織の人数



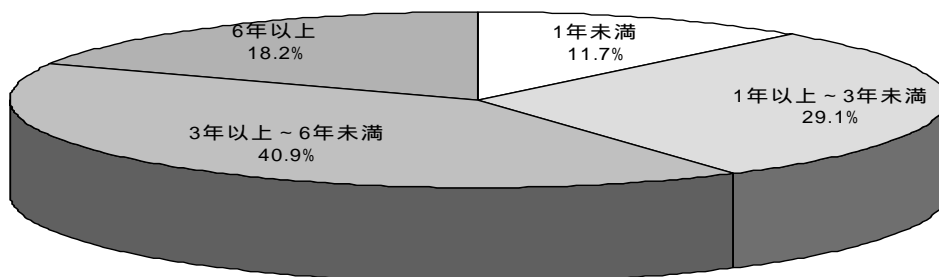
組織の規模を示す審査登録組織の人数規模では、「101～300人」が29.2%と最大であった。また「2001人以上」は全体の3.9%の44件だった。（うち2件は空欄）そのうち「2,001～3,000人」は23件、「3,001～5,000人」は10件、「5,001～10,000人」は6件、「10,001人以上」は3件で最大値は26,000人だった。



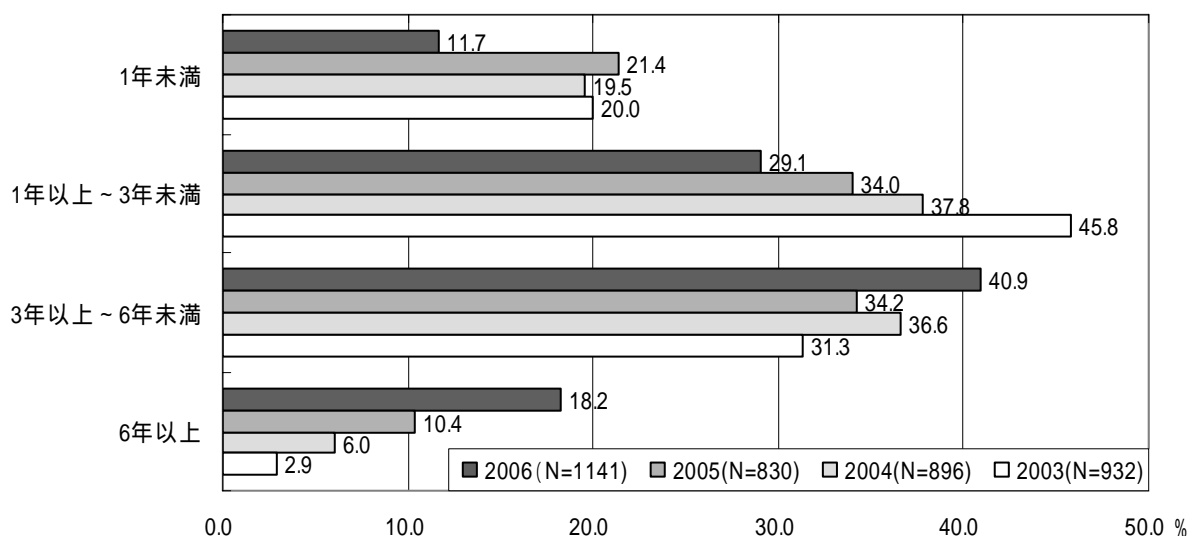
組織構成員数の時系列推移をみると「1,001人以上」では2000年は多かったものの、徐々にシェアを減らし2002年以降は10%前後で推移している。また「301～500人」「501～1,000人」は2001年で同率となり2002年以降は10%前後で横這いである。一方小組織をみると、「50人以下」は2000年の最少の5.1%より順調に伸び2005年には「101～300人」を上回り、2006年も25.9%と上位である。「51～100人」は2000年の6.4%から2002年には17.3%となりその後は20%弱で推移している。これらのことから組織規模別の構成比はほぼ固定されてきたと言えるだろう。

設問3 審査登録年数

N=1141

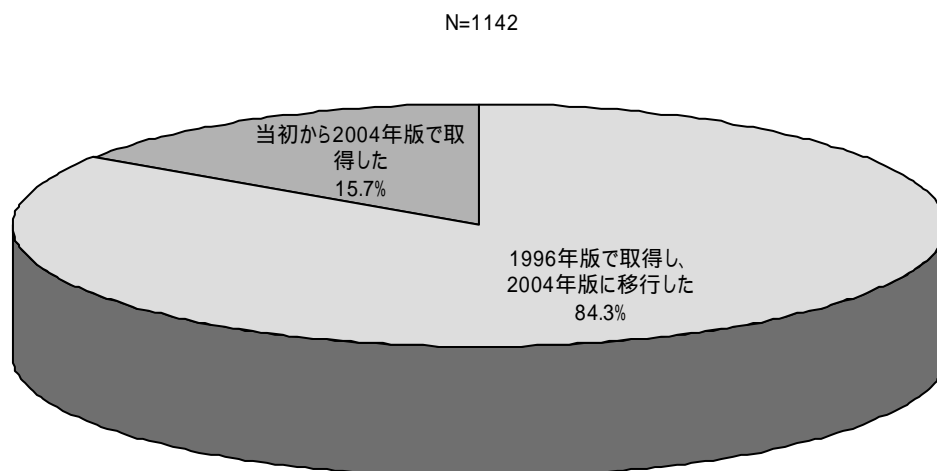


ISO 14001 の審査登録からどのくらい経っているかを聞いた。審査登録経過年数では構成比「3年以上～6年未満」が最大の40.9%、次いで「1年以上～3年未満」が29.1%となった。



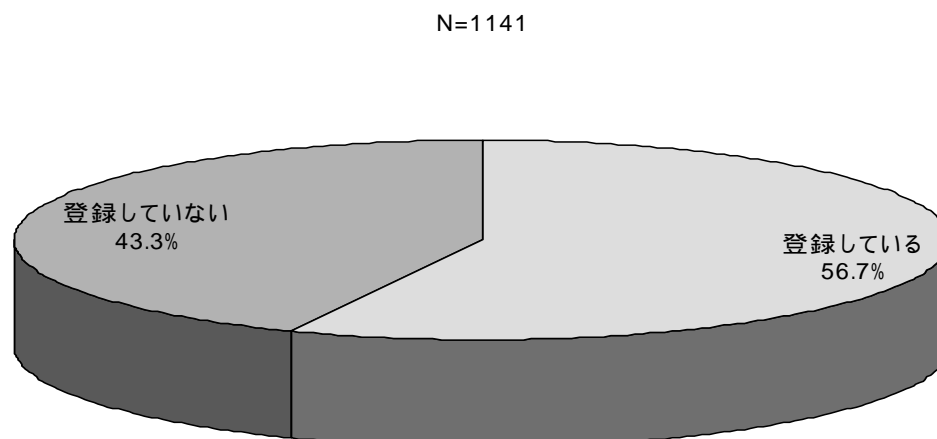
審査登録からの年数を時系列変化でみる。「6年以上」は2006年で18.2%となり「1年未満」を上回っており初めてシェア3位となった。2003年以降順調に構成比が伸びている。一方、「1年未満」の組織数は2003年から3年続いた20%を大きく下回り、新規登録件数は伸び悩みの状態となっている。また「1年以上～3年未満」の組織数も年々減少しているが、これは2003年に「1年以上～3年未満」だった組織が2006年には「3年以上～6年未満」に順調に移行し、「3年以上～6年未満」の一部が「6年以上」に移行したためだと考えられる。

設問 4 審査登録状況



ISO 14001 の何年版を取得し、現在の状況はどうかを訊ねた。その結果「当初から 2004 年版で取得した」は 15.7%、「1996 年版で取得し、2004 年版に移行した」は 84.3%となった。なお昨年「1996 年版で取得し 2004 年版への移行を検討中」と答えた 34.3%分は 2004 年版にほぼ移行したと考えられる。

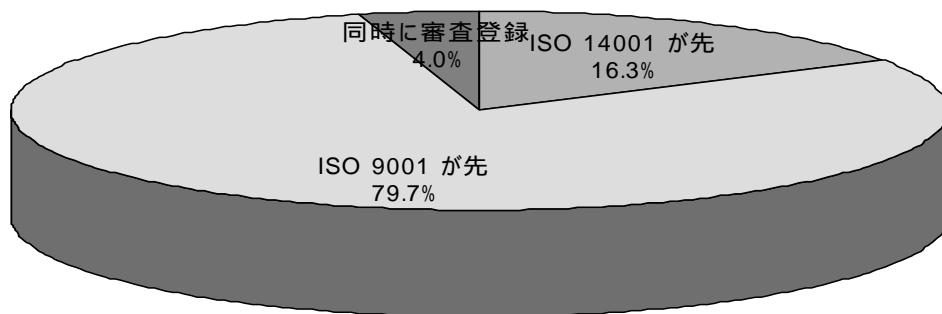
設問 5 ISO 9001 の登録について



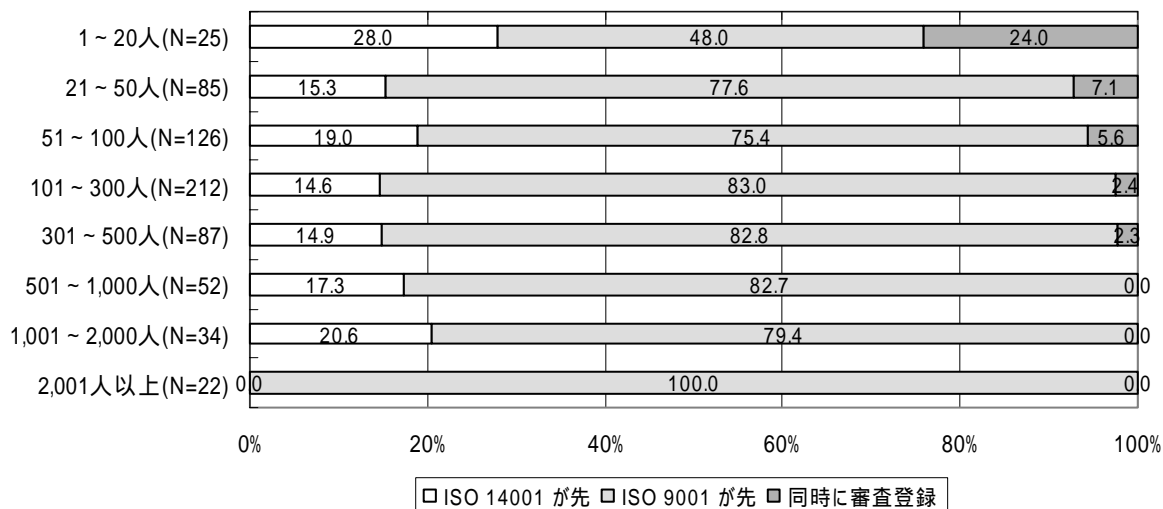
ここでは ISO 14001 以外に ISO 9001 を取得しているかどうかを訊いた。その結果「登録している」が答えた組織数は過半数の 56.7%となった。昨年の調査と比較すると、ISO 9001 も審査登録している数は 53.8%から 56.7%へ微増となっている。それでは次に ISO 14001 と ISO 9001 の審査登録時期について訊いた。

(補問) どちらを先に登録したか。

N=645

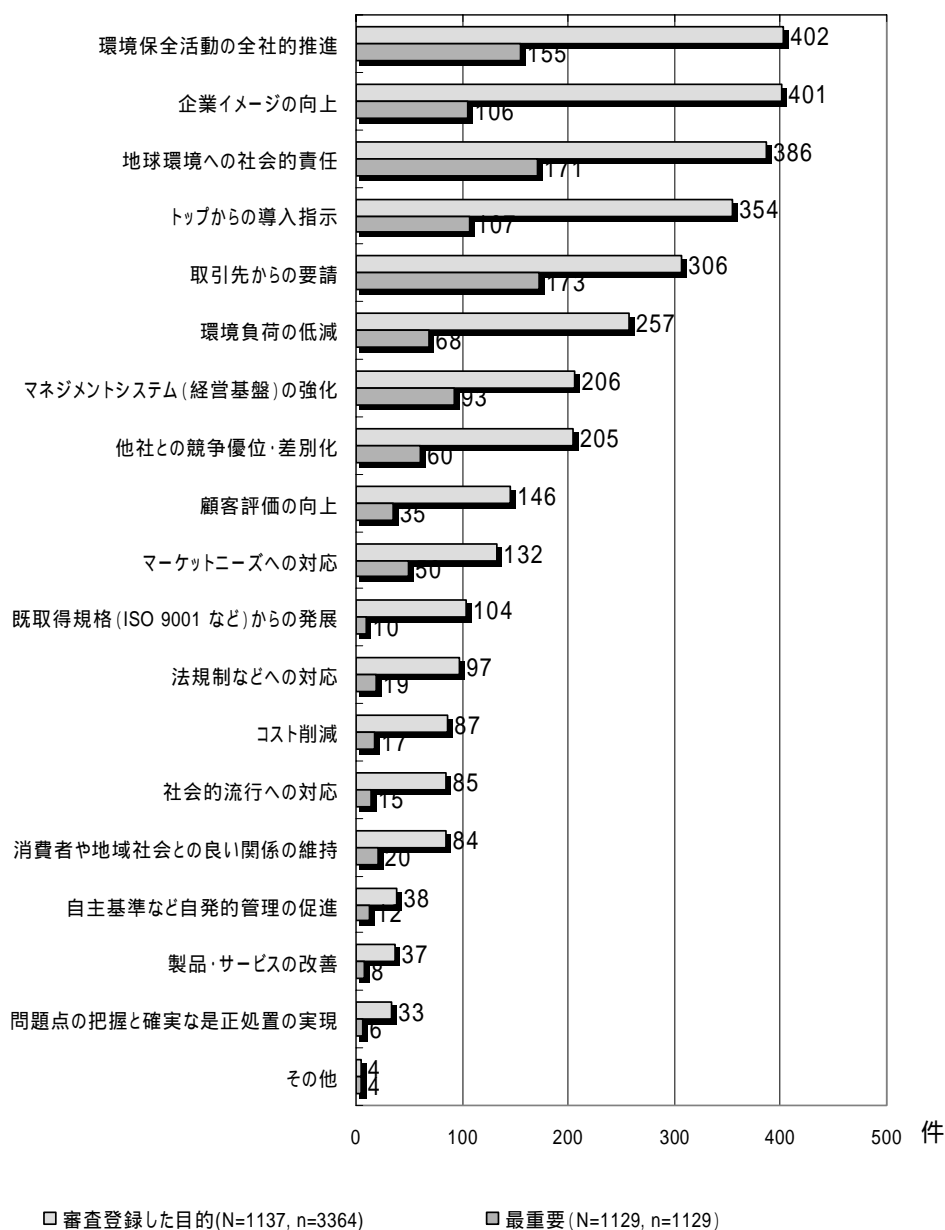


ISO 9001 を「登録している」と回答した 647 件中、この補問の回答は 645 件だった。そのうち「ISO 9001 が先」と答えたのは 79.7%、「ISO 14001 が先」と答えたのは 16.3%であった。また同時に登録した組織も 4.0%あった。



ISO 9001 の審査登録時期と回答した組織規模の関係をみた。「2,001人以上」の組織では回答した全組織が「ISO 9001 が先」と答えている。組織規模との関係で最も特徴が見られるのが「1~20人」である。「ISO 14001 が先」と答えた組織は全体の 28.0%となっており、規模別で最大となっている。また、「同時に審査登録」と答えた組織も 24.0%あり、マネジメントシステムを積極的に取り入れようとする動きが見られる。その結果、その他の規模で最大 (75.0%~100.0%) であった「ISO 9001 が先」が 50.0%を下回る 48.0%となっている。

設問 6 ISO 14001 を登録した目的

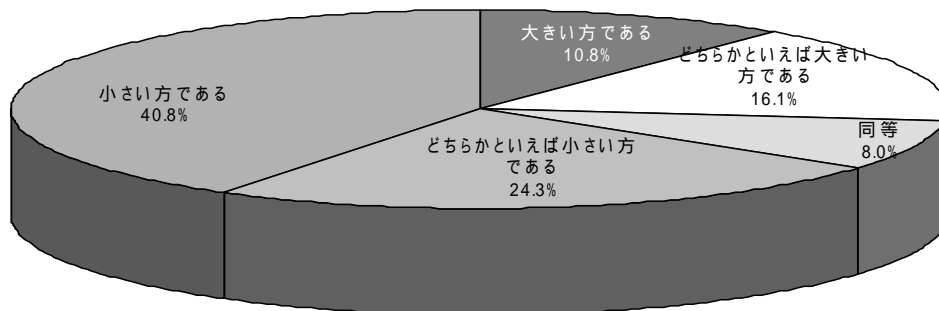


ここでは審査登録した目的について 19 項目から該当する 3 つを聞いた。審査登録した目的で最大なのは「環境保全活動の全社的推進」であった。次いで「企業イメージの向上」、「地球環境への社会的責任」と続く。昨年と比較して上位 3 項目は変動なかった。一方、最重要視した項目は「取引先からの要請」であった。次いで「地球環境への社会的責任」、「環境保全活動の全社的推進」と続く。昨年と比較して「マネジメントシステムの強化」が下がった。審査登録の目的として挙げられるものと最重要視される項目とで若干のずれが見られる。

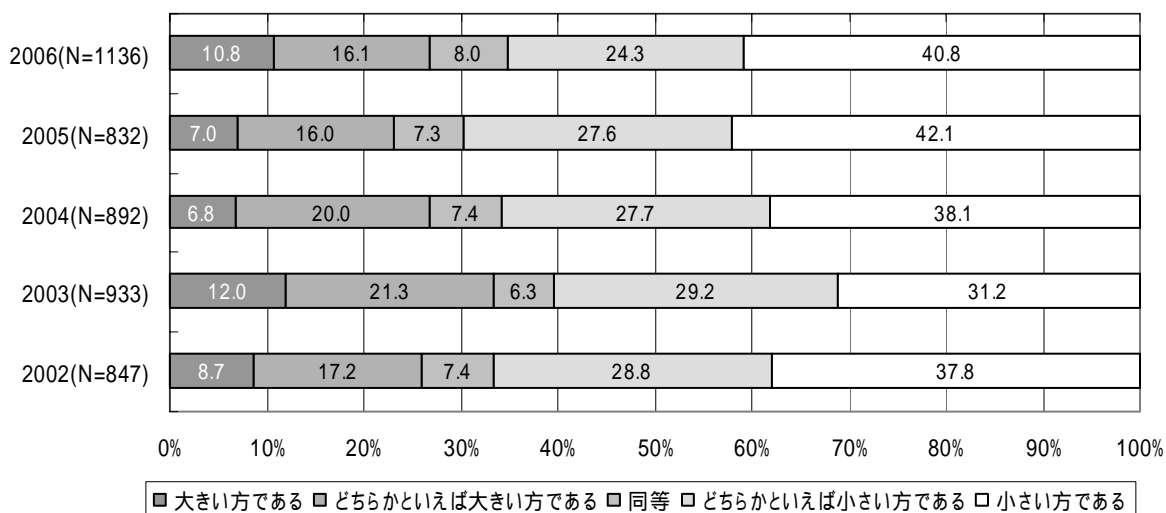
．現在の EMS の運用状況について

設問 7 環境への負荷（他産業との比較）

N=1136

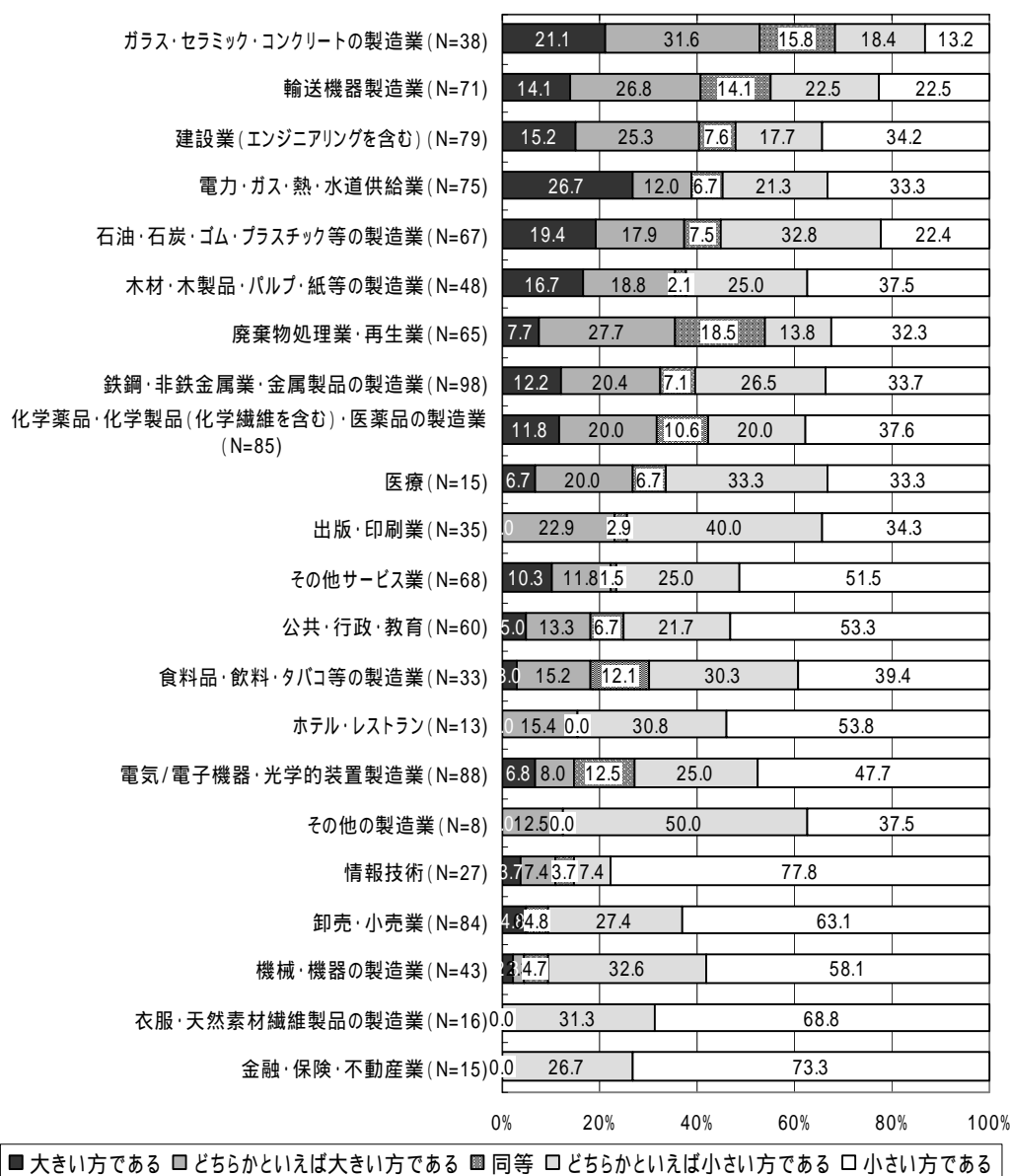


ここでは回答組織について他産業と比較して環境負荷が大きいか、小さいか主観的な判断を 5 段階で訊ねた。その結果、最も大きかったのは「小さい方である」で 40.8%となった。「大きい方である」及び「どちらかといえば大きい方である」の合計は 26.9%となった。一方、「小さい方である」及び「どちらかといえば小さい方である」の合計は 65.1%となった。その他「同等」は 8.0%となった。



過去の推移をみると、「大きい方である」は 2003 年に 12.0%となった後、再び 2006 年に 10%を超えた。また「どちらかといえば大きい方である」も 2003 年をピークに 2 年連続減少したが 2006 年は前年横這いで推移した。「小さい方である」及び「どちらかといえば小さい方である」は 2003 年以外 70%前後で推移していた。

次に環境負荷と業種との関係を見る。

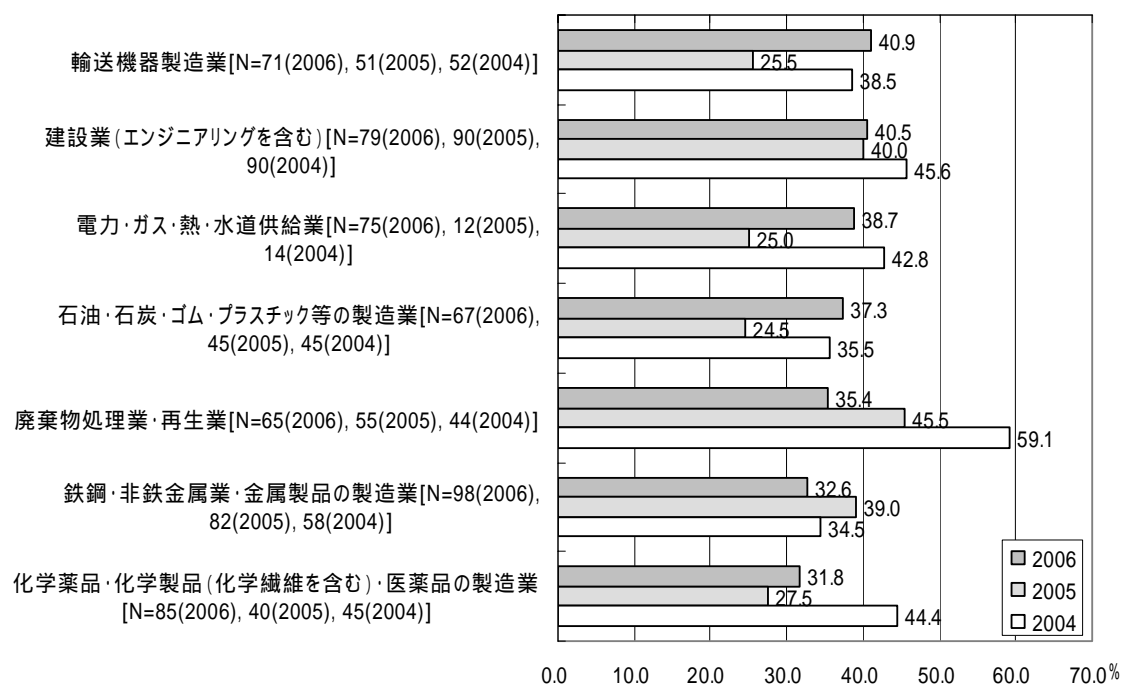


業種との関係を見ると、「大きい方である」及び「どちらかといえば大きい方である」の合計が最も多かったのは「ガラス・セラミック・コンクリートの製造業」で52.7%だった。次いで「輸送機器製造業」が40.9%、「建設業 (エンジニアリングを含む)」が40.5%、「電力・ガス・熱・水道供給業」38.7%、「石油・石炭・ゴム・プラスチック等の製造業」が37.3%、「木材・木製品・パルプ・紙等の製造業」が35.5%、「廃棄物処理業・再生業」が35.4%、「鉄鋼・非鉄金属業・金属製品の製造業」が32.6%、「化学薬品・化学製品 (化学繊維を含む)・医薬品の製造業」が31.8%と続いている。一方、「衣服・天然素材繊維製品の製造業」及び「金融・保険・不動産業」では「小さい方である」及び「どちらかといえば小さい方である」の合計が100%となった。

次に本年 N 数の多かった業種について解析を行った。

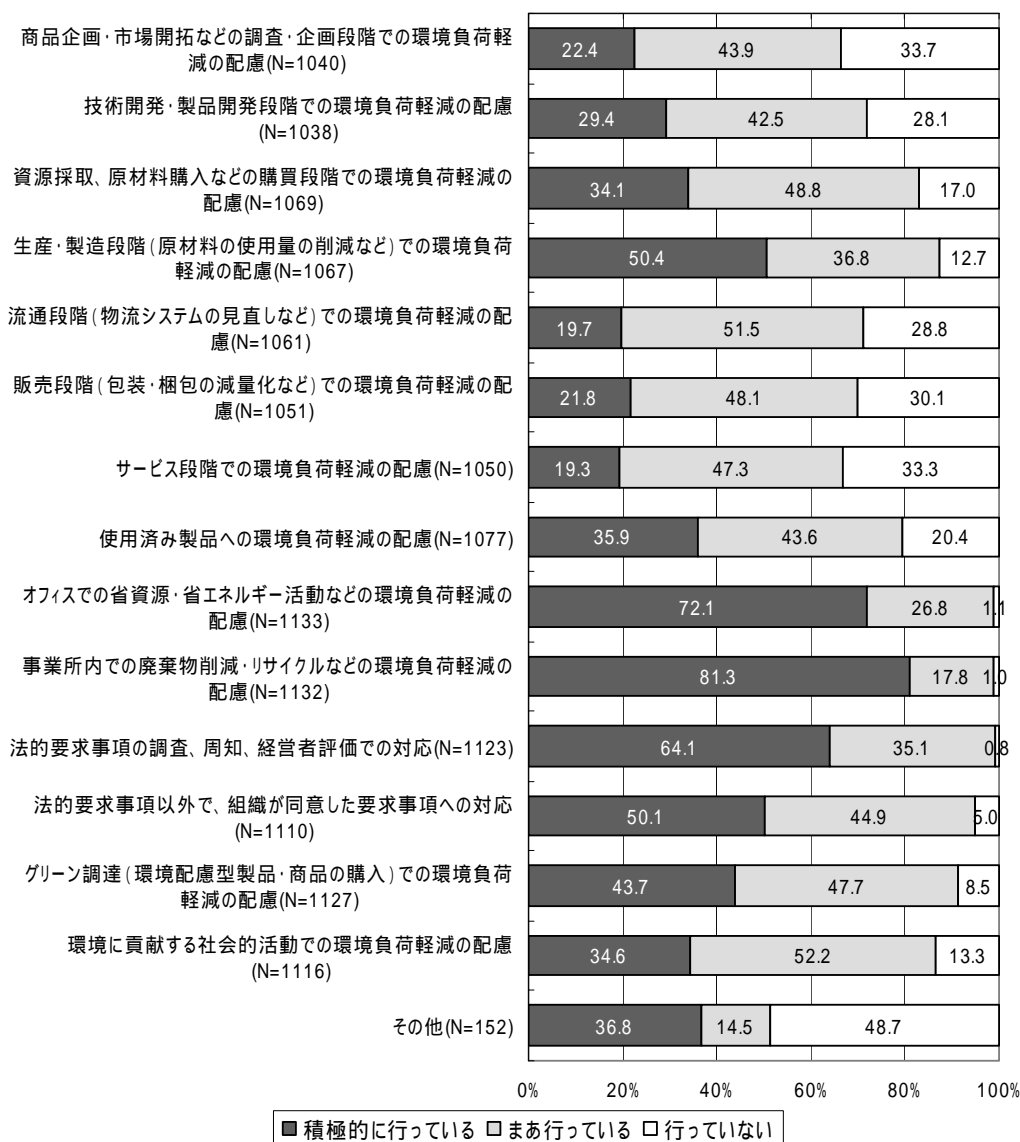
対象となった業種はN数 50 以上とした。該当したのは下記の 11 業種であった。

鉄鋼・非鉄金属業・金属製品の製造業(N=98)、電気/電子機器・光学的装置製造業(N=88)、化学薬品・化学製品(化学繊維を含む)・医薬品の製造業(N=85)、卸売・小売業(N=84)、建設業(エンジニアリングを含む)(N=79)、電力・ガス・熱・水道供給業(N=75)、輸送機器製造業(N=71)、その他サービス業(N=68)、石油・石炭・ゴム・プラスチック等の製造業(N=67)、廃棄物処理業・再生業(N=65)、公共・行政・教育(N=60)



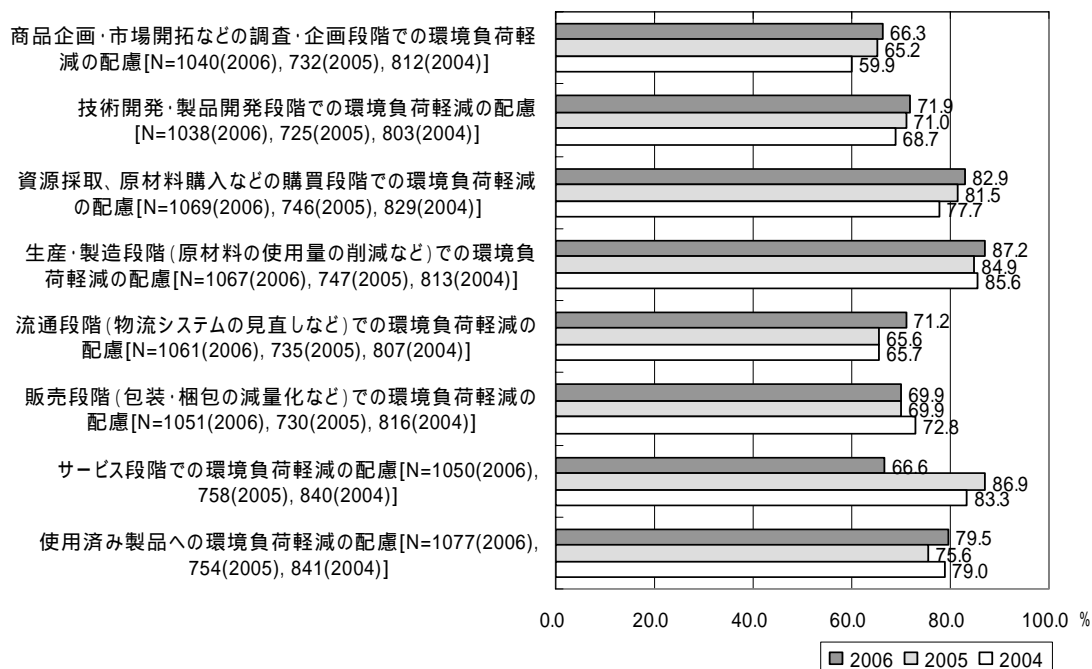
「大きい方である」及び「どちらかといえば大きい方である」の合計が高かった業種を 2006 年の結果順に 7 業種の時系列変化をみた。その結果 2005 年は「輸送機器製造業」、「電力・ガス・熱・水道供給業」、「石油・石炭・ゴム・プラスチック等の製造業」、「化学薬品・化学製品(化学繊維を含む)・医薬品の製造業」で 30%を下回っているものの、その他の年には「輸送機器製造業」、「電力・ガス・熱・水道供給業」、「石油・石炭・ゴム・プラスチック等の製造業」が 40%前後、「化学薬品・化学製品(化学繊維を含む)・医薬品の製造業」で 30%強となっている。「輸送機器製造業」、「建設業(エンジニアリングを含む)」、「電力・ガス・熱・水道供給業」は 40%程度、「石油・石炭・ゴム・プラスチック等の製造業」、「鉄鋼・非鉄金属業・金属製品の製造業」では 35%程度、他産業との比較では環境負荷の高いと思われる業種において自己認識されているとみなせる。また、「廃棄物処理業・再生業」においては、「大きい方である」という認識が年毎に減少しているのが見られる。「化学薬品・化学製品(化学繊維を含む)・医薬品の製造業」については引き続き時系列観察が必要だと思われる。

設問 8 各事業段階における環境負荷への配慮

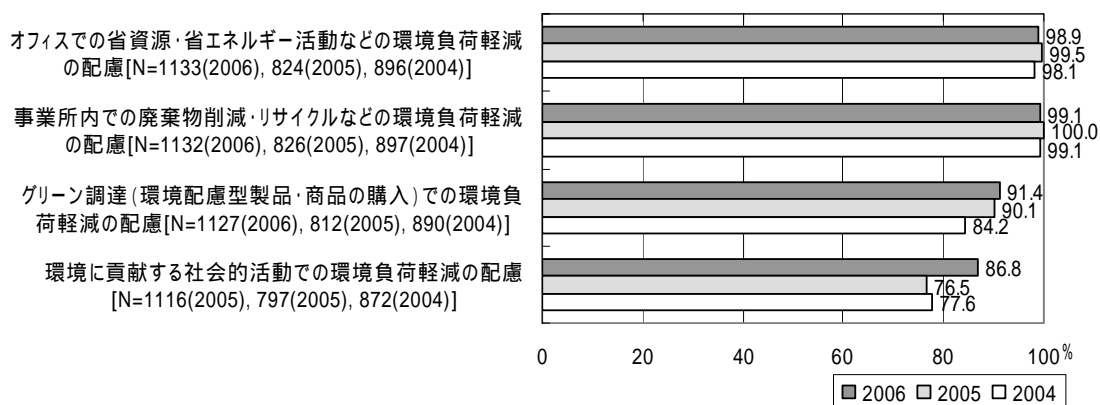


ここでは各事業段階における環境負荷への配慮を「積極的に行っている」「まあ行っている」「行っていない」の3段階で訊いた。その結果、「積極的に行っている」及び「まあ行っている」の合計が最も高かったのは「法的要求事項の調査、周知、経営者評価での対応」が99.2%だった。次いで、「事業所内での廃棄物削減・リサイクルなどの環境負荷軽減の配慮」が99.1%、「オフィスでの省資源・省エネルギー活動などの環境負荷軽減の配慮」が98.9%、「グリーン調達(環境配慮型製品・商品の購入)での環境負荷軽減の配慮」が91.4%、「環境に貢献する社会的活動での環境負荷軽減の配慮」が86.8%となった。またものづくりの各段階における評価では、「生産・製造段階(原材料の使用量の削減など)での環境負荷軽減の配慮」が87.2%と最も高く、「商品企画・市場開拓などの調査・企画段階での環境負荷軽減の配慮」が66.3%も最も低かった。

続いて企画～サービス段階、その他の段階に分けて「積極的に行っている」及び「まあ行っている」の合計の時系列変化をみた。

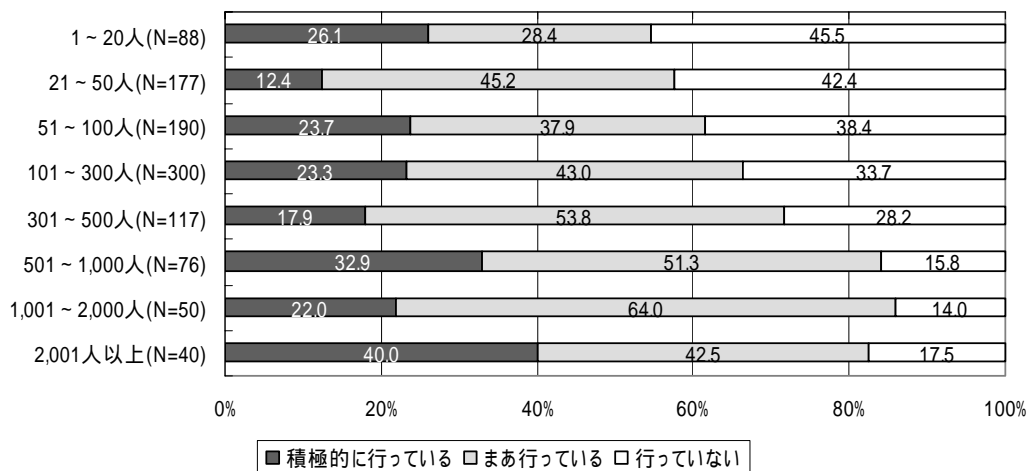


時系列変化をみると「商品企画・市場開拓などの調査・企画段階での環境負荷軽減の配慮」、「技術開発・製品開発段階での環境負荷軽減の配慮」、「資源採取、原材料購入などの購買段階での環境負荷軽減の配慮」では年々増加していた。一方、「サービス段階での環境負荷軽減の配慮」は昨年、一昨年を大きく下回っていた。

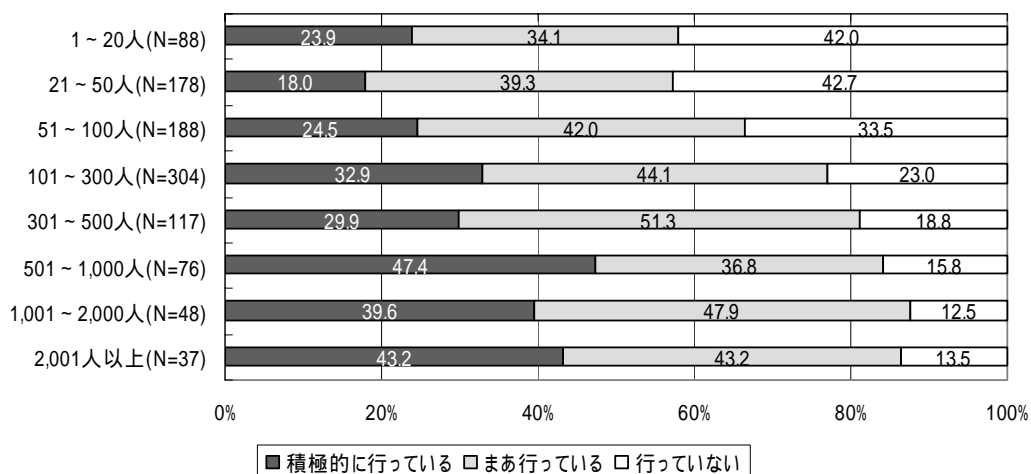


その他、「オフィスでの省資源・省エネルギー活動などの環境負荷軽減の配慮」や「事業所内での廃棄物削減・リサイクルなどの環境負荷軽減の配慮」はほぼどの回答組織でも行われていて、「グリーン調達(環境配慮型製品・商品の購入)での環境負荷軽減の配慮」が増加傾向にある。次に組織規模との関係を見る。

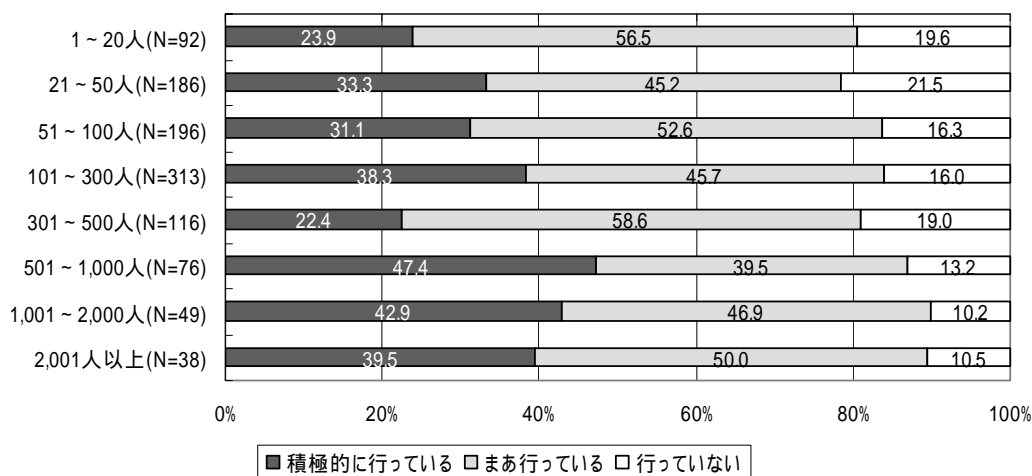
1. 商品企画・市場開拓などの調査・企画段階での環境負荷軽減の配慮



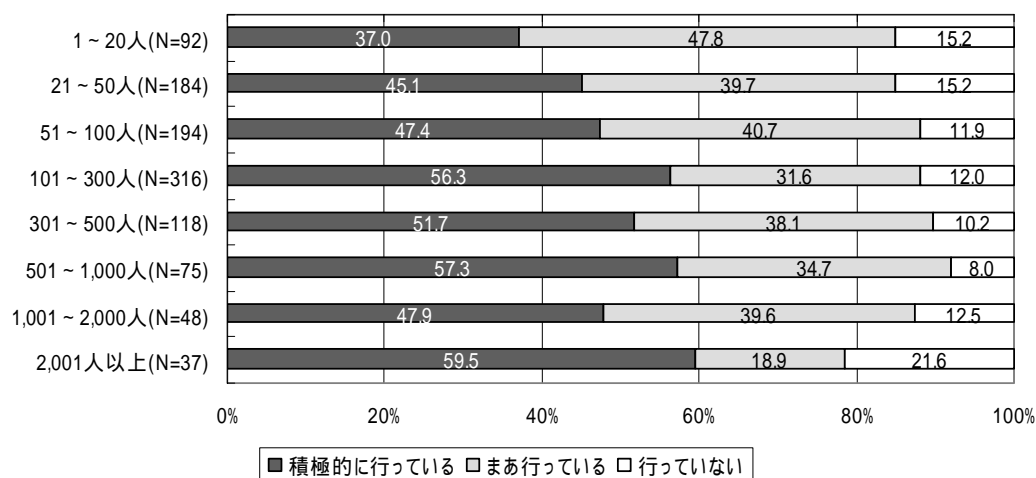
2. 技術開発・製品開発段階での環境負荷軽減の配慮



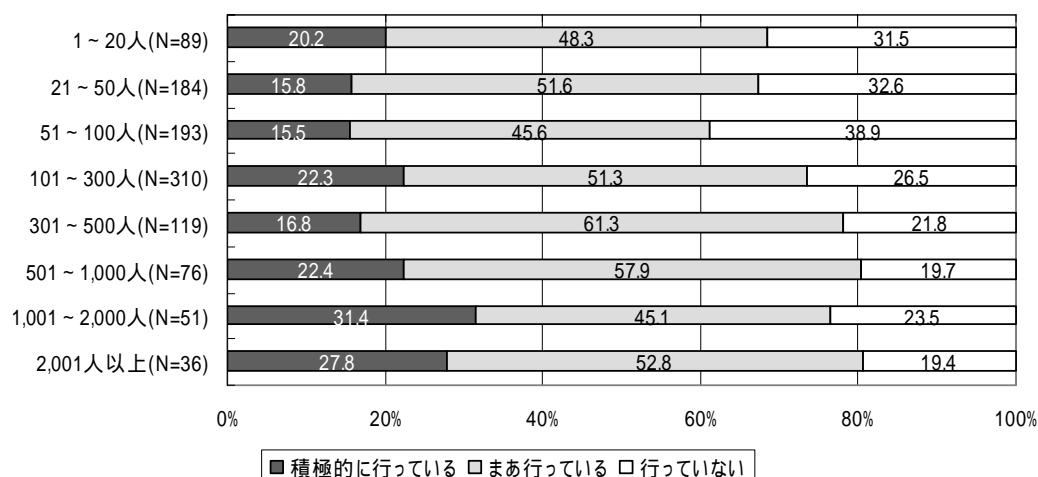
3. 資源採取、原材料購入などの購買段階での環境負荷軽減の配慮



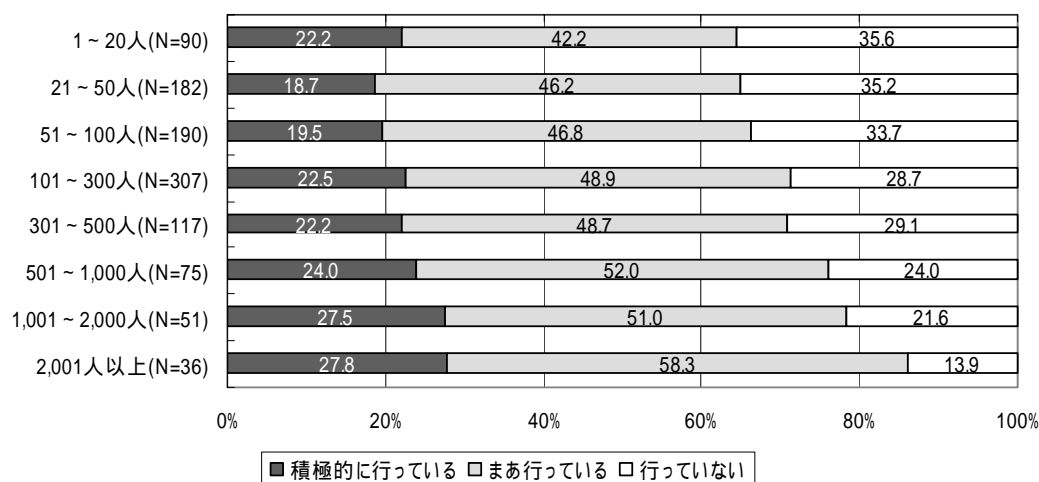
4. 生産・製造段階（原材料の使用量の削減など）での環境負荷軽減の配慮



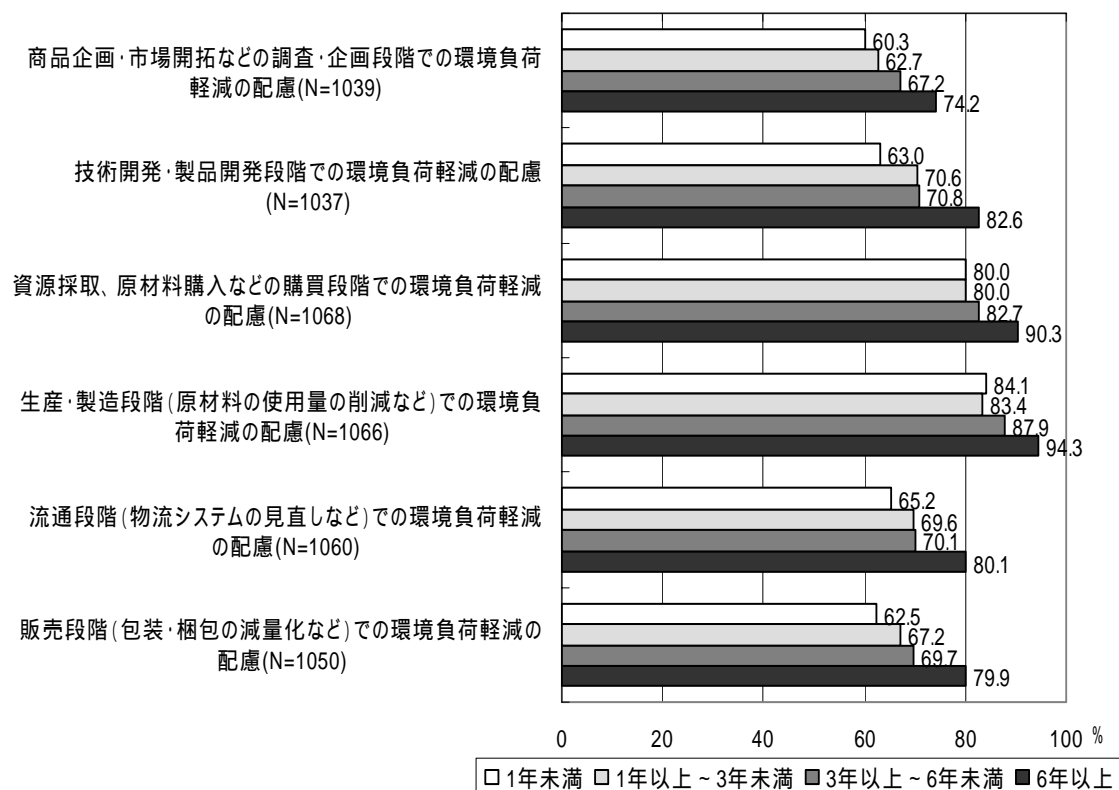
5. 流通段階（物流システムの見直しなど）での環境負荷軽減の配慮



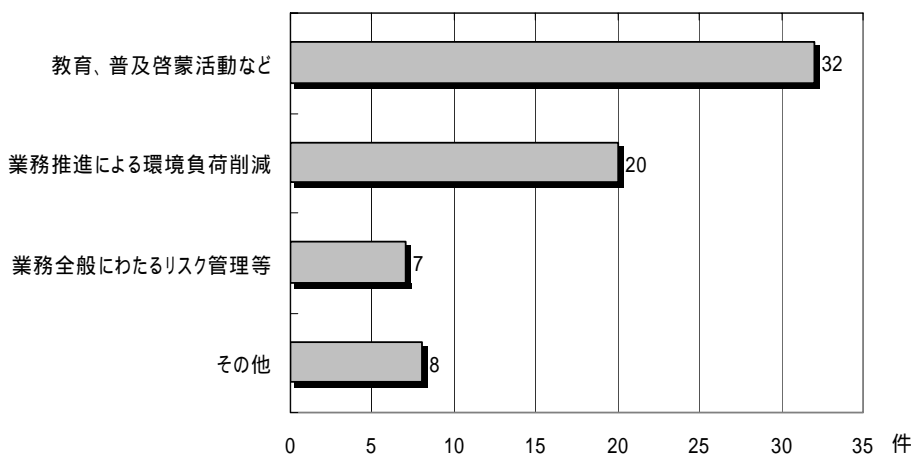
6. 販売段階（包装・梱包の減量化など）での環境負荷軽減の配慮



次に「積極的に行っている」及び「まあ行っている」とISO 14001を取得してからの期間を企画～サービスまでの各段階での配慮について関係を見た。

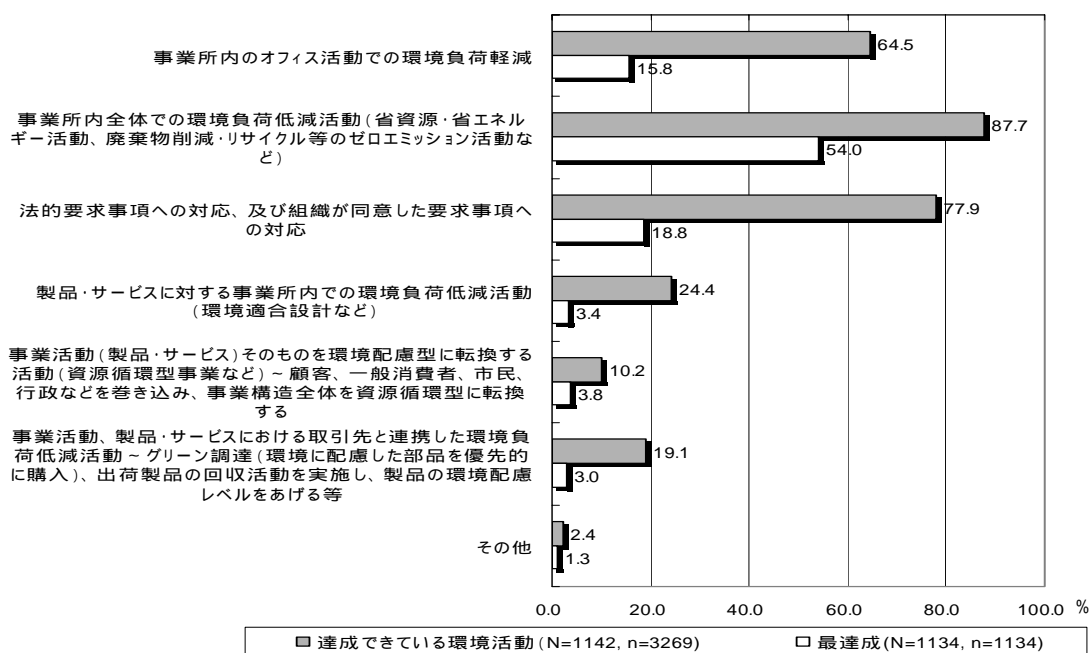


どの段階においても「6年以上」の組織が最大であり、登録してから年月が経つほど配慮が行われていることがわかった。

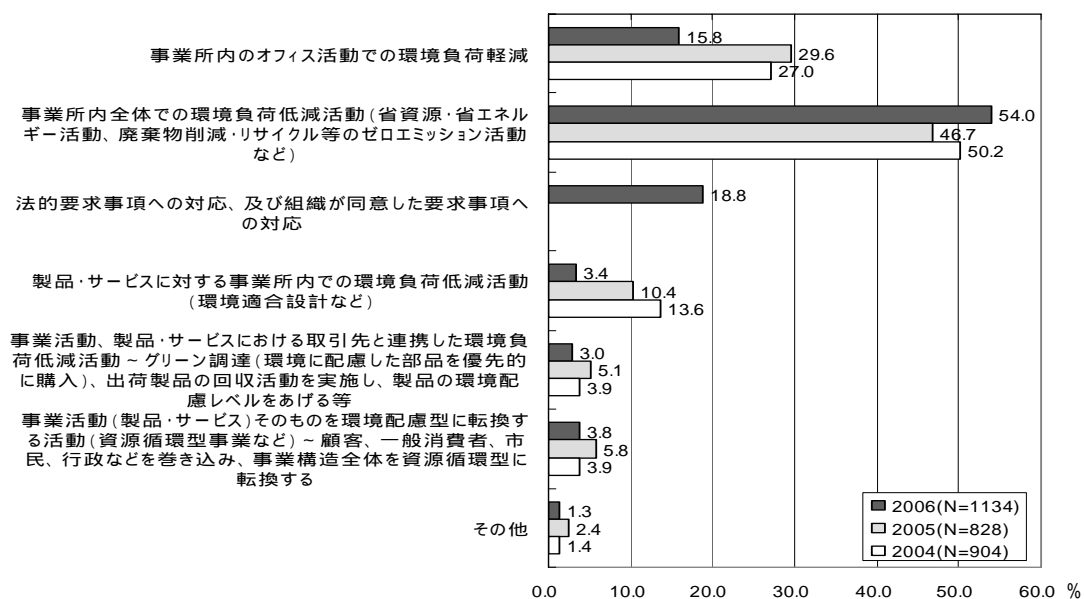


またその他回答は152件あり、うち85件が空欄だった。また有効回答67件のうちチームマイナス6%への参加等「教育、普及啓蒙活動など」が最も多く32件あった。また「業務推進による環境負荷削減」も13件あった。

設問9 現在達成できている項目

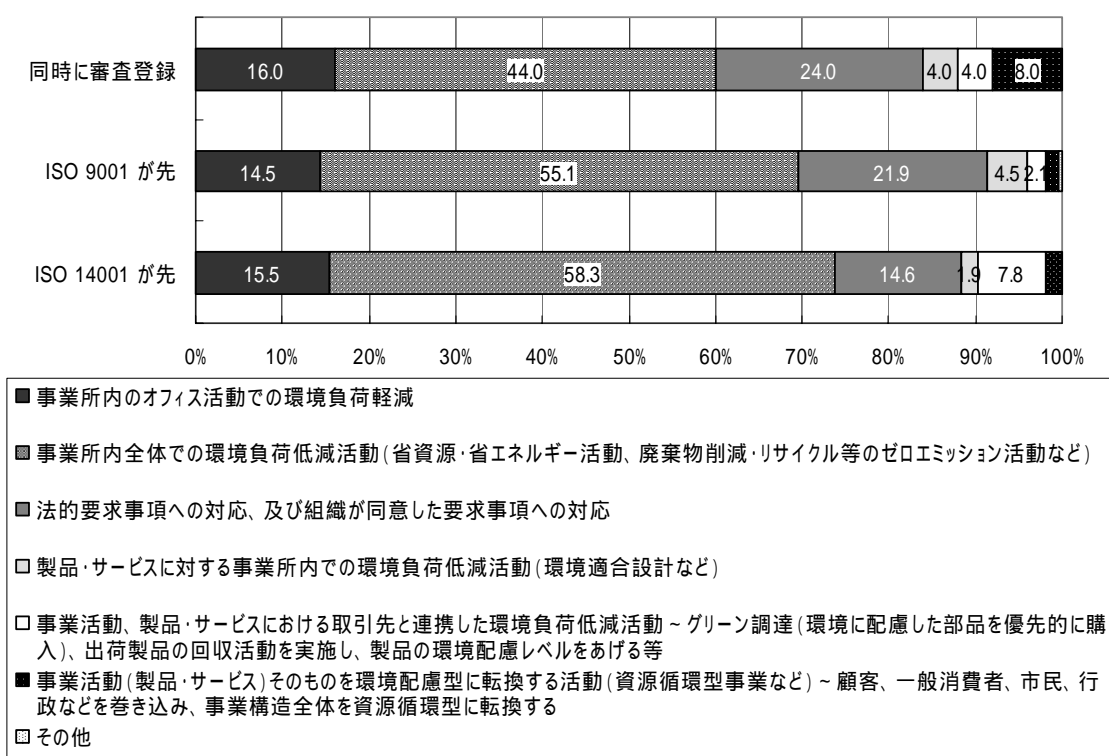


ここでは現在達成できている項目について7項目から3つ選択してもらい、その中から最達成項目を1つ挙げてもらった。その結果、達成できている項目のうち「事業所内全体での環境負荷低減活動(省資源・省エネルギー活動、廃棄物削減・リサイクル等のゼロエミッション活動など)」について87.7%の達成できているとし、また54.0%の組織が最も達成できていると答えた。また「その他」は27件あり、そのうち「環境教育など啓蒙活動」ができていると答えた組織が最も多く7件あった。次いで「調査・企画段階での環境負荷低減」及び「環境に貢献する社会的活動」がそれぞれ5件あった。



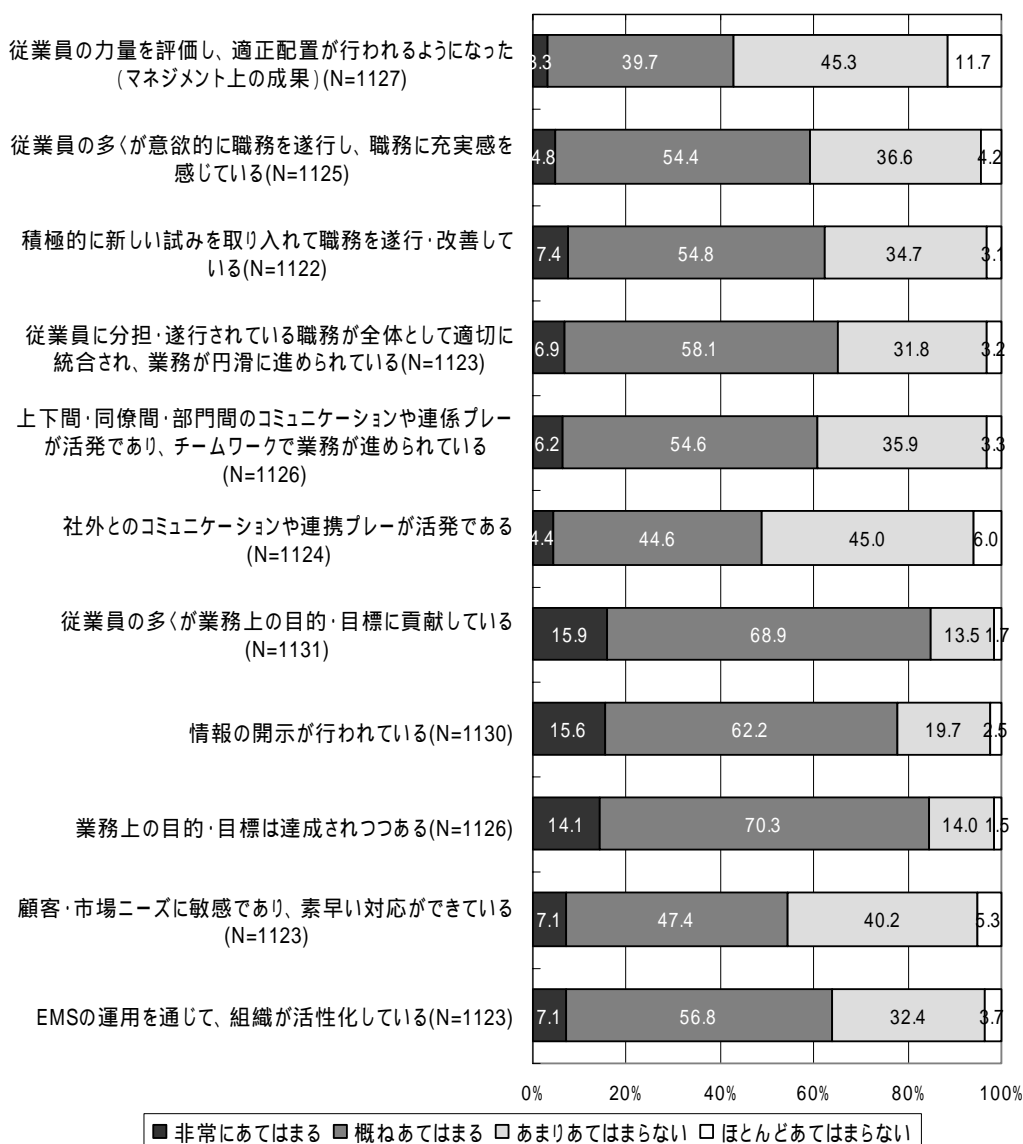
続いて最達成項目について時系列変化をみた。昨年を上回ったのは、「事業所内全体での環境負荷低減活動（省資源・省エネルギー活動、廃棄物削減・リサイクル等のゼロエミッション活動など）」で回答組織全体の54.0%が最も達成したと答えている。また「法的要求事項への対応、及び組織が同意した要求事項への対応」という選択肢が今年から追加されたためその他の項目は概ね減少した。

【最達成項目と審査登録時期について】



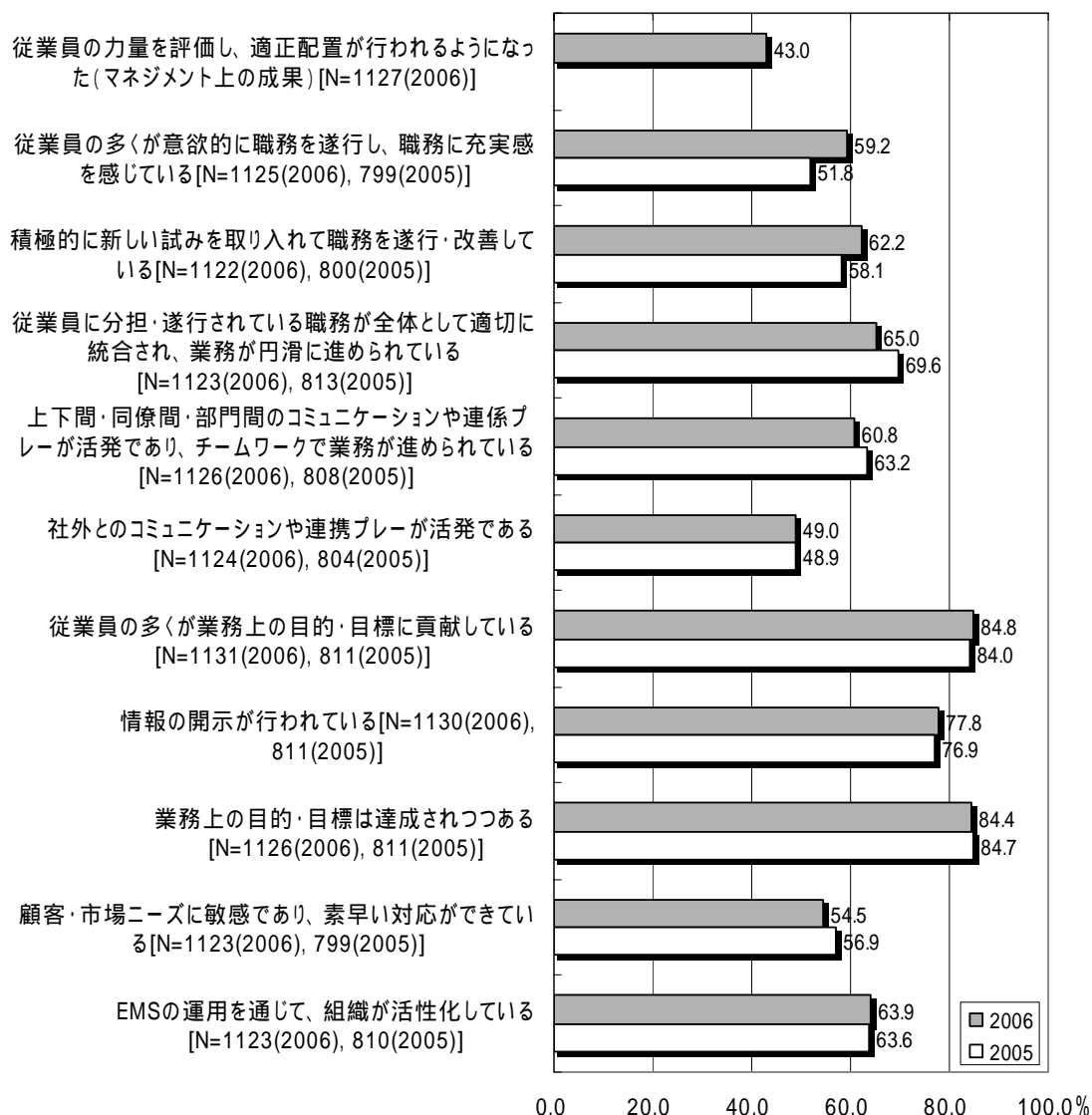
次に現在達成できている項目と取得が「ISO 14001 が先」か、「ISO 9001 が先」か、それとも「同時審査」かの関係を見た。その結果、達成項目にはほとんど差が見られなかったが、最達成項目において、差異が認められた。「法的要求事項への対応、及び組織が同意した要求事項への対応」は「ISO 9001 が先」が「ISO 14001 が先」と答えた割合よりも多い。また「同時審査」と「ISO 14001 が先」では9%以上の差があった。同時に審査登録した組織においては8.0%が「事業活動（製品・サービス）そのものを環境配慮型に転換する活動（資源循環型事業など）～顧客、一般消費者、市民、行政などを巻き込み、事業構造全体を資源循環型に転換する」を挙げており、「ISO 9001 が先」「ISO 14001 が先」と答えた組織と比べて差異があった。ISO 9001 と ISO 14001 をあえて分離して考えることなく、組織のマネジメントシステムはひとつであるとしてシステムを構築した結果と見ることもできる。

設問 10 EMS 構築以前と比較した組織の実態



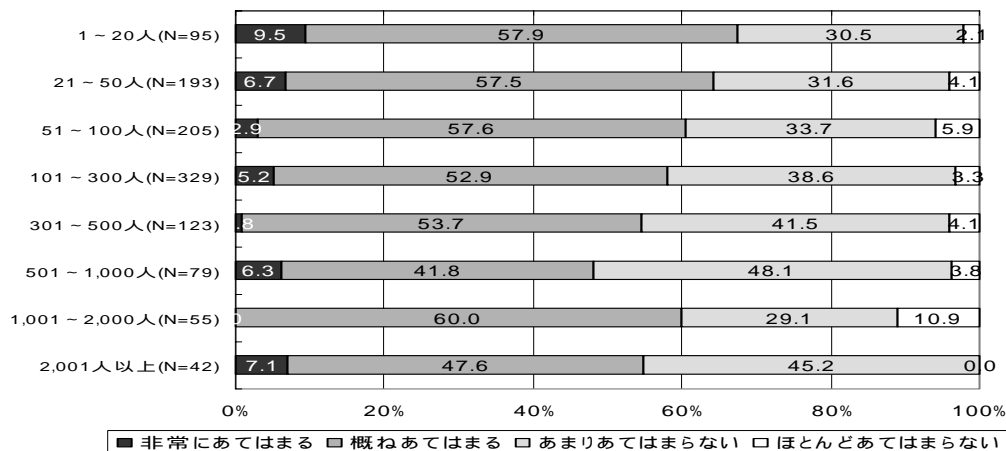
ここでは EMS 構築以前と比較した組織の実態について 11 項目で「非常にあてはまる」、「概ねあてはまる」、「あまりあてはまらない」、「ほとんどあてはまらない」の 4 段階で訊ねた。その結果「非常にあてはまる」及び「概ねあてはまる」の合計が 80%程度となったのは、「従業員の多くが業務上の目的・目標に貢献している」(84.8%)、「業務上の目的・目標は達成されつつある」(84.4%)、「情報の開示が行われている」(77.8%)の 3 項目だった。一方、約半数の組織が「あてはまらない」と答えたのも「従業員の力量を評価し、適正配置が行われるようになった(マネジメント上の成果)」(57.0%)、「社外とのコミュニケーションや連携プレーが活発である」(51.0%)、「顧客・市場ニーズに敏感であり、素早い対応ができていない」(45.5%)の 3 項目あった。その他の項目では概ね 60%程度の組織が「あてはまる」と答えており変化を感じていると見られる。

【2005年との比較】

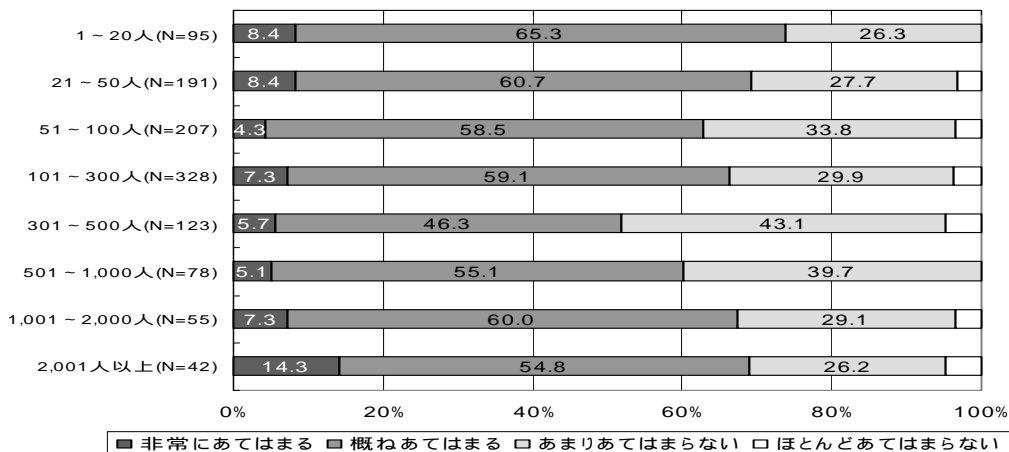


2005年との比較を行った。「非常にあてはまる」及び「概ねあてはまる」の合計で2005年との比較を行った。その結果「従業員の多くが意欲的に職務を遂行し、職務に充実感を感じている」が51.8%から59.2%に、「積極的に新しい試みを取り入れて職務を遂行・改善している」が58.2%から62.2%に増加していた。一方、「従業員に分担・遂行されている職務が全体として適切に統合され、業務が円滑に進められている」69.6%から65.0%に、「上下間・同僚間・部門間のコミュニケーションや連携プレーが活発であり、チームワークで業務が進められている」が63.3%から60.8%に減少していた。「社外とのコミュニケーションや連携プレーが活発である」が2年連続で50%を下回っている等その他の項目ではほとんど変化は見受けられない。次に組織規模との関係を見る。

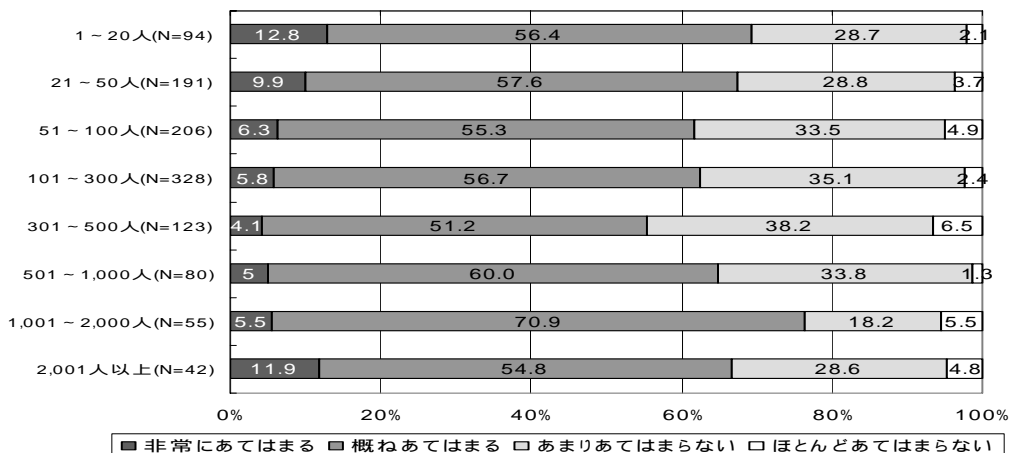
2. 従業員の多くが意欲的に職務を遂行し、職務に充実感を感じている (N=1121)



4. 従業員に分担・遂行されている職務が全体として適切に統合され、業務が円滑に進められている (N=1119)

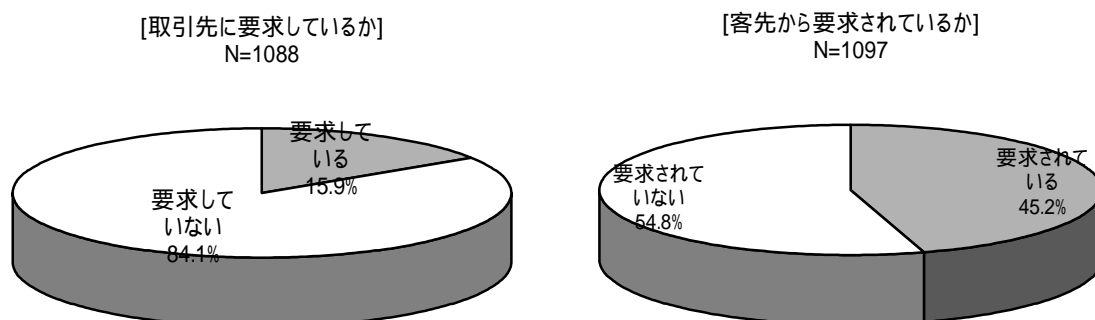


11. EMSの運用を通じて、組織が活性化している (N=1119)

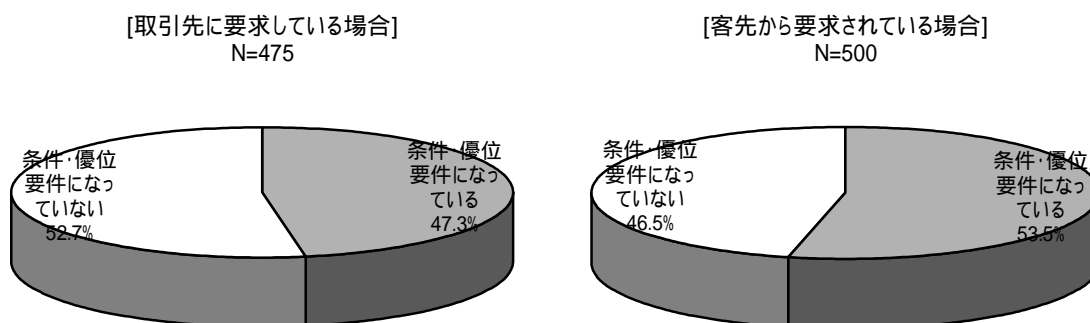


組織規模別に「非常にあてはまる」及び「概ねあてはまる」の合計をみると、「従業員の多くが意欲的に職務を遂行し、職務に充実感を感じている」では「501～1,000人」が最も低く、「1～20人」が最も多い。また「従業員に分担・遂行されている職務が全体として適切に統合され、業務が円滑に進められている」や「EMSの運用を通じて、組織が活性化している」では「301～500人」を底として山型に多くなっている。

設問 11 EMS 取得を要求している/されているか

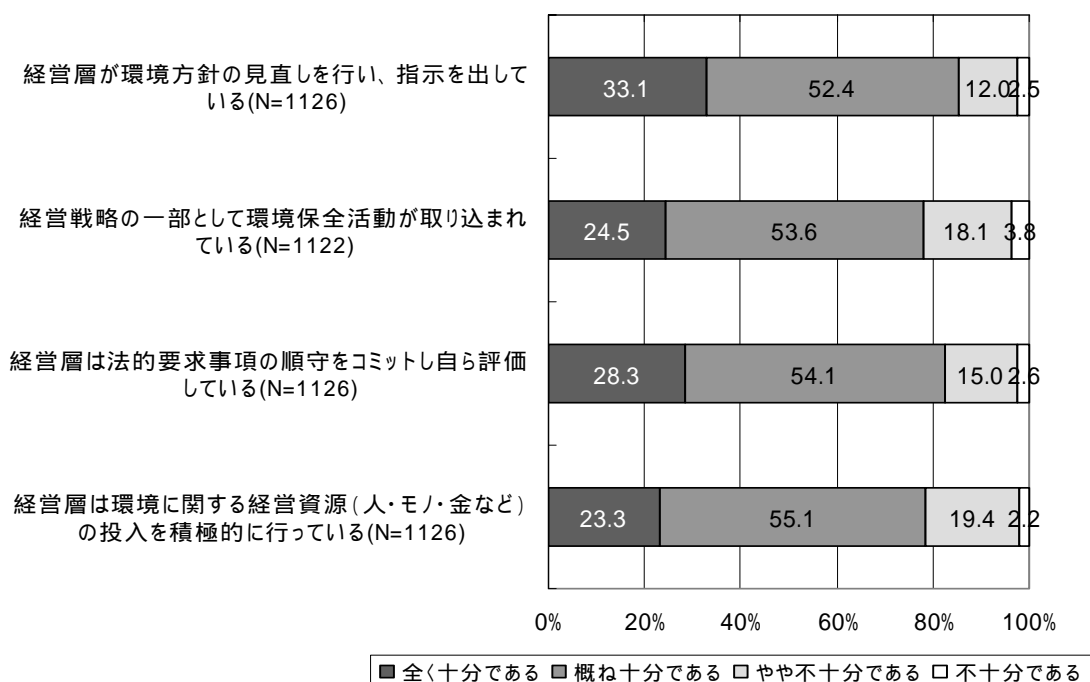


ここでは EMS 取得の要求について訊いた。その結果、「要求している」と答えたのは 15.9%、「要求されている」と答えたのは 45.2%となった。また補問にて「EMS の取得が取引上の条件もしくは優位要件」となっているかどうかを訊ねた。

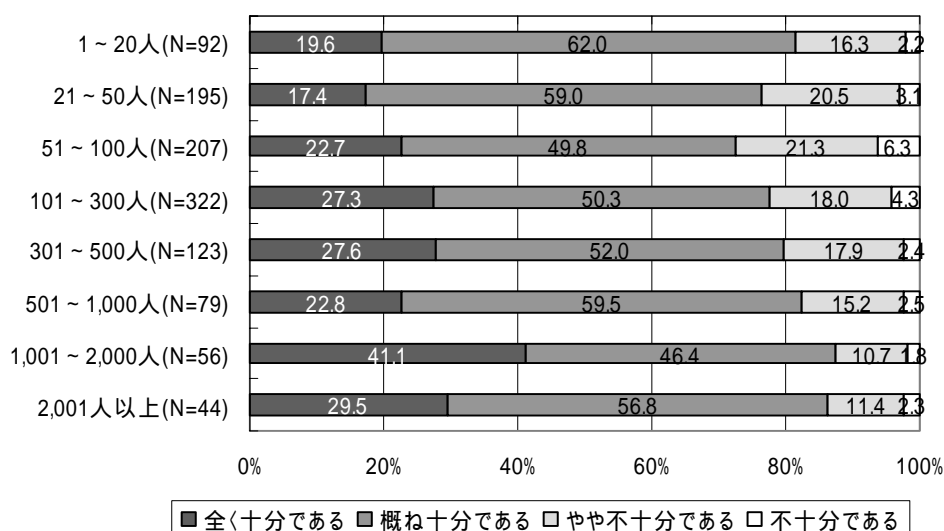


要求していると答えた組織の中では取引の条件もしくは優位要件になっていないのが過半数あった。また、要求されている組織 45.2%のうち 53.5%が優位条件になっていた。

設問 12 EMS 運用における最高経営層の関与

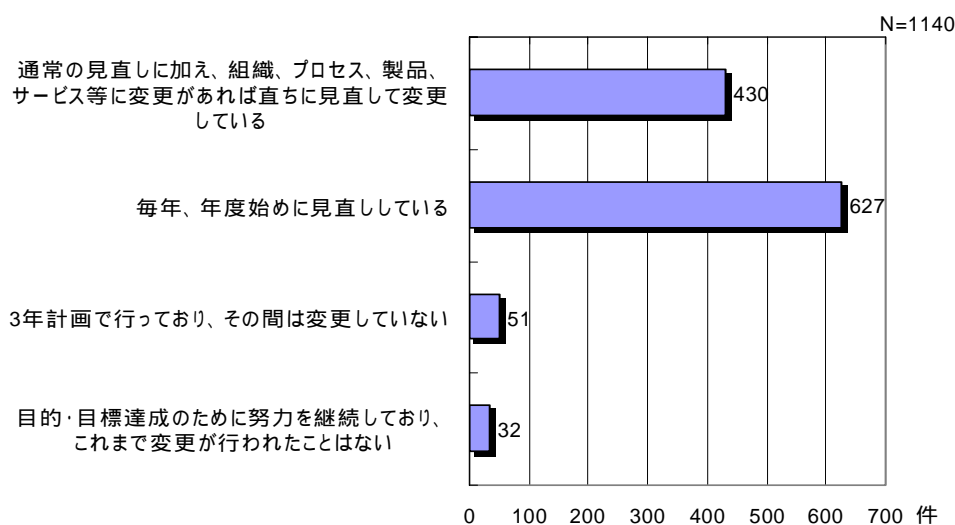


ここでは EMS 運用における最高経営層の関与について 4 項目、4 段階で訊いた。その結果、「全く十分である」及び「概ね十分である」の合計はどの項目においても 80%程度であった。また 2005 年と比較すると、「経営層は法的要求事項の順守をコミットし自ら評価している」が 86.8%から 82.4%へ下がり、「経営層は環境に関する経営資源(人・モノ・金など)の投入を積極的に行っている」が 74.7%から 78.4%へ増加した。



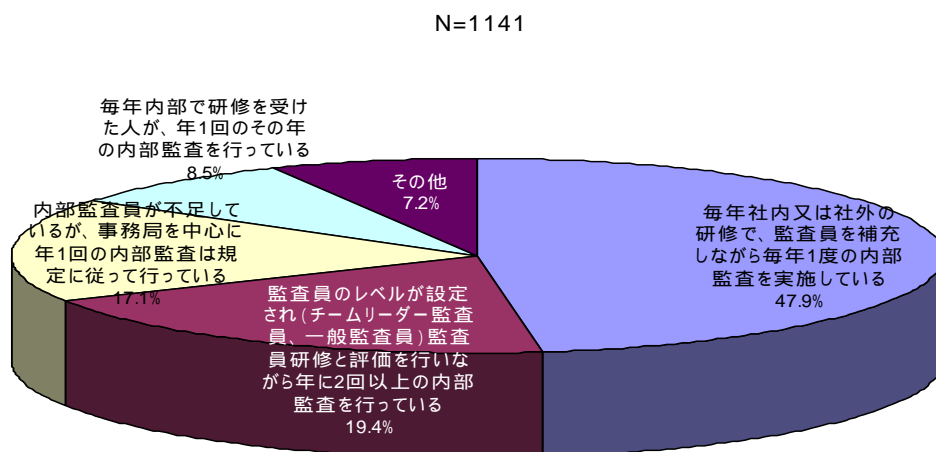
次に組織規模との比較を行った。その結果「経営戦略の一部として環境保全活動が取り込まれている」において「全く十分である」及び「概ね十分である」の合計が「51～100人」において最も少なく 72.5%となり、そこを底とする谷型の構造が形成されている。

設問 13 目的・目標・実施計画の見直し



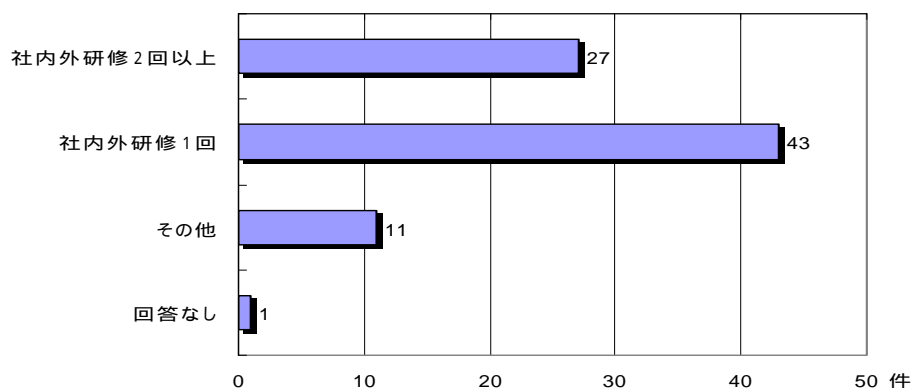
ここでは EMS 運用について目的・目標・実施計画をどのように見直ししているか訊いた。その結果、「毎年、年度始めに見直ししている」が最も多く 627 件だった。次いで「通常の見直しに加え、組織、プロセス、製品、サービス等に変更があれば直ちに見直しして変更している」と続いている。その他は 34 件あったが、見直し回数を軸に 1 回は選択肢 1 へ、2 回以上は選択肢 2 へ振り分けた。また複数回答も 107 件あり、選択肢 2 > 1 > 4 > 3 > 5 の順に振り分けを行った。

設問 14 内部監査の方法



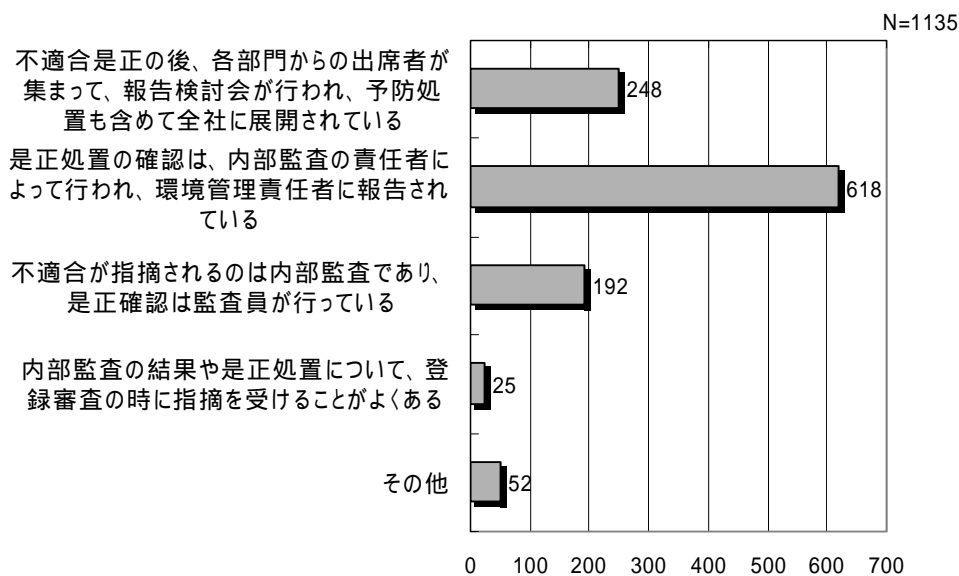
ここでは内部監査の方法について訊ねた。その結果 1141 件の有効回答数のうち、47.9% の組織が「毎年社内又は社外の研修で、監査員を補充しながら毎年 1 度の内部監査を実施

している」と答えた。また「内部監査員が不足しているが、事務局を中心に年1回の内部監査は規定に従って行っている」も19.4%あった。その他、その他が82件(7.2%)あった。

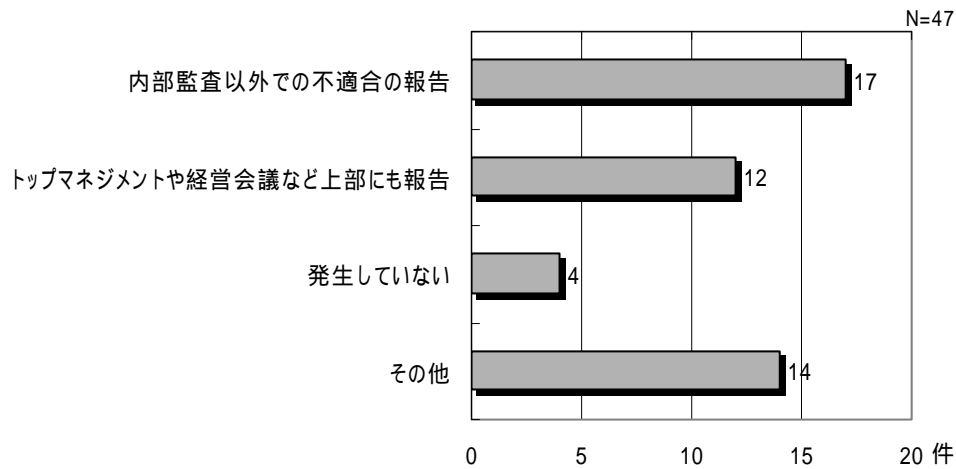


その他82件の中では「社内外研修1回」が最も多く43件あった。次いで「社内外研修2回以上」が27件あった。その他は「社外委託」や「同業他社と交互に実施」等11件の回答があった。

設問15 不適合の是正処置

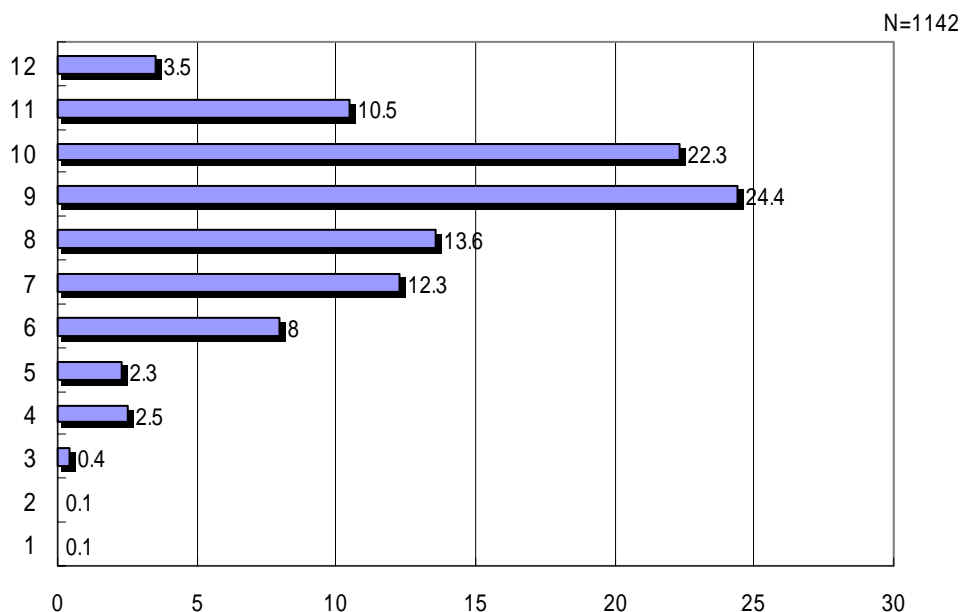


不適合の是正処置について訊ねたところ、1135件の回答があった。最も回答が多かったのは「是正処置の確認は、内部監査の責任者によって行われ、環境管理責任者に報告されている」で618件(構成比54.4%)で半数以上の組織の是正処置法であった。次いで「不適合是正の後、各部門からの出席者が集まって、報告検討会が行われ、予防処置も含めて全社に展開されている」が248件(同21.9%)だった。またその他は52件あった。



その他 52 件のうち空欄は 5 件あった。残り有効回答 47 件のうち最大だったのは「内部監査以外での不適合の報告」で 17 件あった。その他、「トップマネジメントや経営会議など上部にも報告」が 12 件、「発生していない」組織も 4 件あった。また「その他」には、「社内ルールに従い不適合発生時更正部署を明確にして処置している」や「不適合事例を検出した者が上司の指示を受け是正処置を実施する」等の回答が 14 件あった。

続いて設問 13 から設問 15 までの評価点についてまとめる。



1142 件の組織のうち合計点が「12 点」は 40 件全体の 3.5% だった。最も多かったのは「9 点」で 279 件（構成比 24.4%）だった。次いで「10 点」が 255 件（同 22.3%）だった。また「0 点」の組織はなく、「1 点」及び「2 点」の組織も 1 件（0.1%）だった。平均点は 8.67 点だった。

設問13～15は、EMS実施の標準的なレベルを

設問13 目的・目標・実施計画：毎年、年度始めに見直している

設問14 内部監査の方法：毎年社内又は社外の研修で、監査員を補充しながら毎年一度の内部監査を実施している

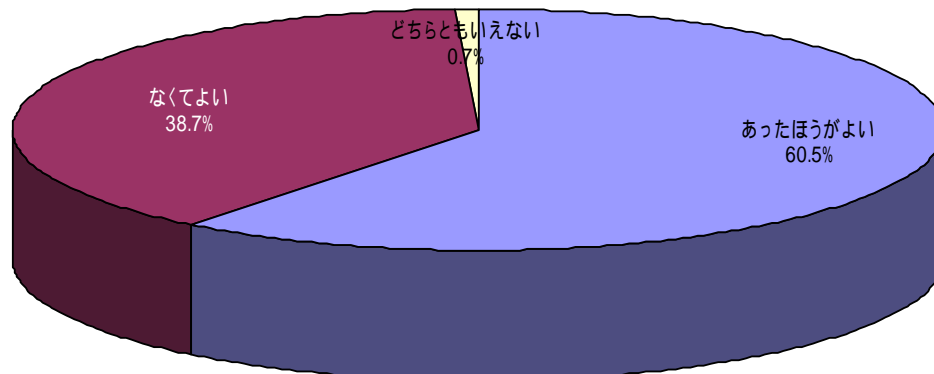
設問15 不適合の是正処置：是正処置の確認は、内部監査の責任者によって行われ、環境管理責任者に報告されている

と仮に設定し、それより進んだレベルにあるのか、改善の余地があるのかを見た。

いずれの設問に対しても、標準的なレベルが約50%、進んだレベルを試みている組織が約20%あった。さらに、回答に1～5点の評価点を付けて集計したところ、進歩した(あるいはより成熟した)レベルが36.3%、標準的なレベルが24.4%、改善の余地がある)レベルが39.3%であった。

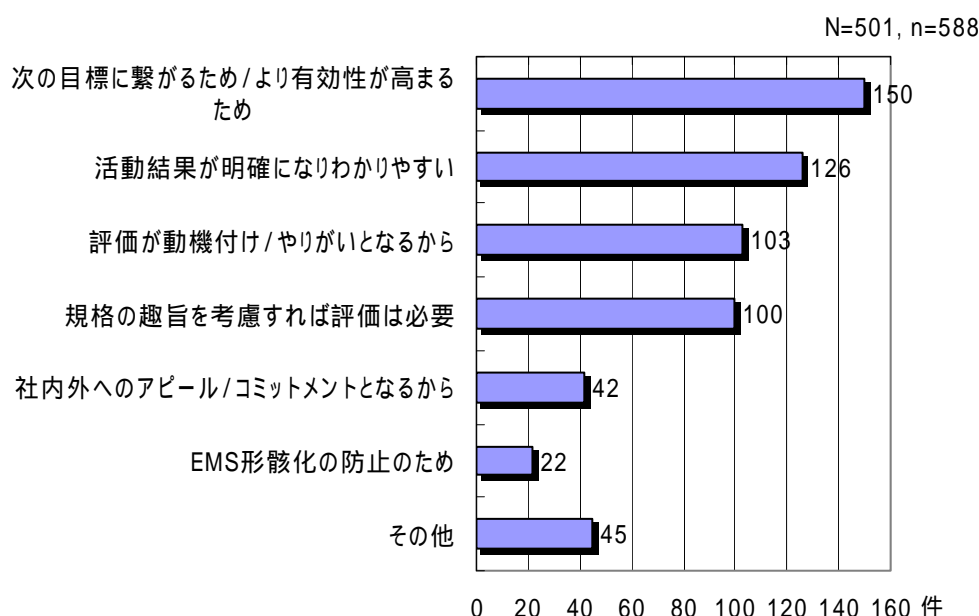
設問16 環境パフォーマンス評価について

N=1128



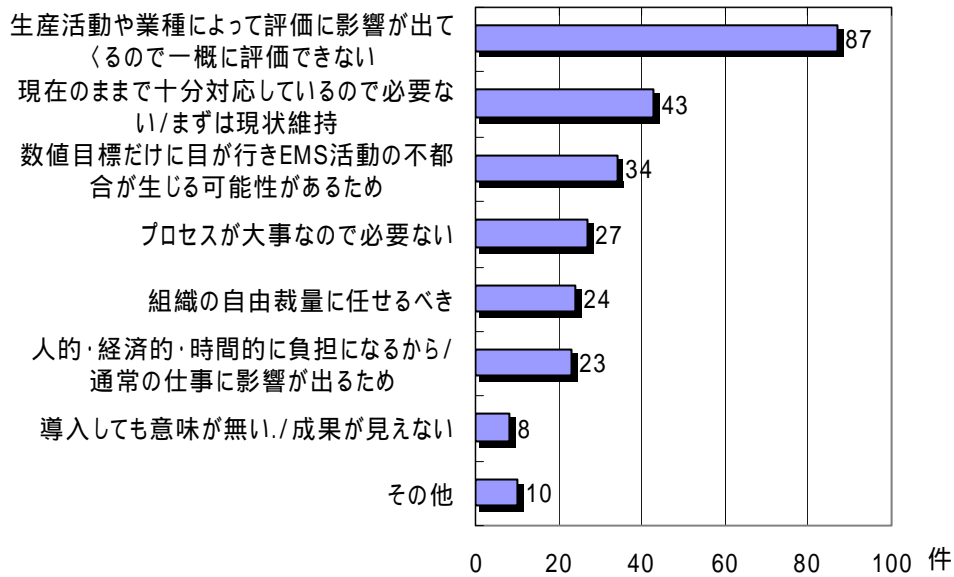
ここではISO 14001において環境パフォーマンスを評価することについての意見を聞いた。ISO 14001:1996本文には「環境パフォーマンス」という言葉はなかったが、2004年版の本文には、マネジメントレビューのインプットとして環境パフォーマンスが明記された。また、環境パフォーマンスの定義は1996年版にも記されていたが、2004年版では3.1項に「参考」が追加されたことで、環境方針、環境目的及び環境目標と関連付けられた。

その結果、「あったほうがよい」と答えた組織が全体の60.5%あった。また反対に「なくてよい」と答えた組織は38.7%だった。選択肢1)と2)に両方に丸をつけた回答を「どちらともいえない」とした。その結果「どちらともいえない」という意見は0.7%だった。次に「あったほうがよい」及び「どちらともいえない」双方にその理由について自由に回答してもらった。



「あったほうがよい」という回答は683件あり、そのうち理由がないのは182件あり、有効回答は501件あった。また理由については複数集計とした。「あったほうがよい」という理由で最大だったのは「次の目標に繋がるため/より有効性が高まるため」で150件あり全体の29.9%の組織が理由として挙げていた。次いで「活動結果が明確になりわかりやすい」が126件(25.1%)、「評価が動機付け/やりがいとなるから」が103件(20.6%)、「規格の趣旨を考慮すれば評価は必要」が100件(20.0%)、「社内外へのアピール/コミットメントとなるから」が42件(8.4%)、「その他」には「社会的責任を評価する為」や「数値的にパフォーマンスを評価したほうが運用しやすい」など45件あった。

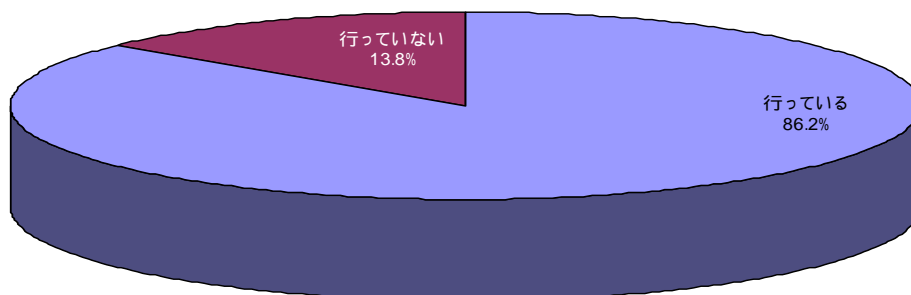
N=256, n=256



また一方、「なくてよい」という意見は 437 件あり、うち無回答 181 件で有効回答は 256 件あった。その中で「生産活動や業種によって評価に影響がでてくるので一概に評価できない」という評価手法に対する意見が 87 件あり全体の 34.0%を占めていた。次いで「現在のままで十分対応しているので必要ない/まずは現状維持」が 43 件、「数値目標だけに目が行き EMS 活動に不都合が生じる可能性があるため」が 34 件、「プロセスが大事なので必要ない」が 27 件あった。その他に「人的・経済的・時間的に負担になるから/通常の仕事に影響が出るため」や「導入しても意味がない/成果が見えない」等否定的な意見があった。また「どちらともいえない」という意見には的確なパフォーマンス評価を行うことにより成果を客観的に見ることが出来、優先順位を正確につけることができるが、ただしパフォーマンス評価手法によってパフォーマンスを上げるテクニックに走り、かえって実質のパフォーマンスが低下する減少が起こる可能性を指摘する組織もあった。

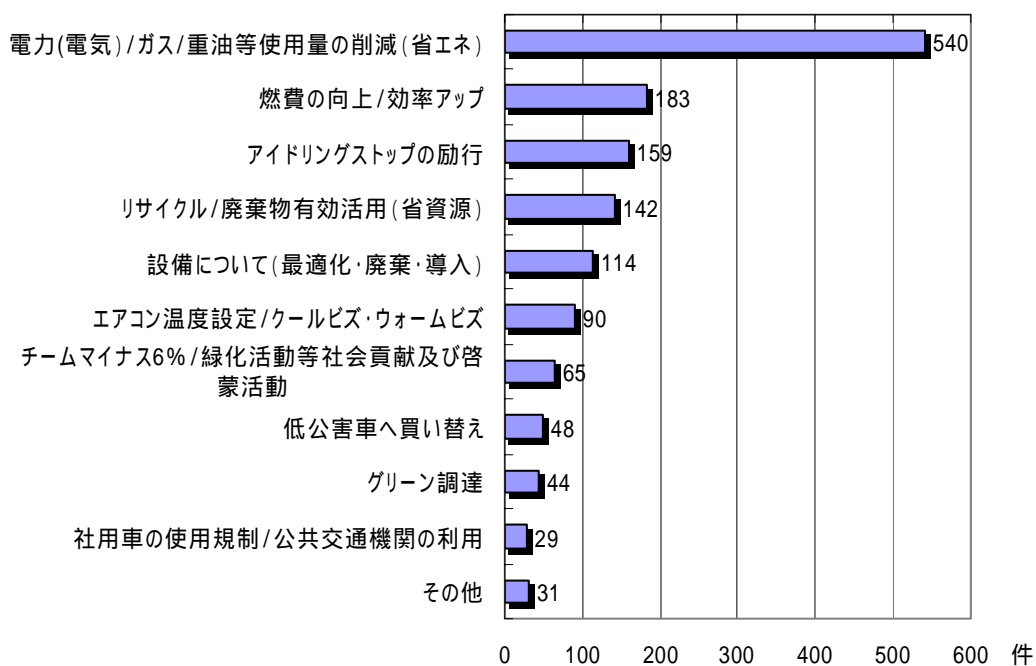
設問 17 CO₂ 排出量抑制のための活動

N=1134



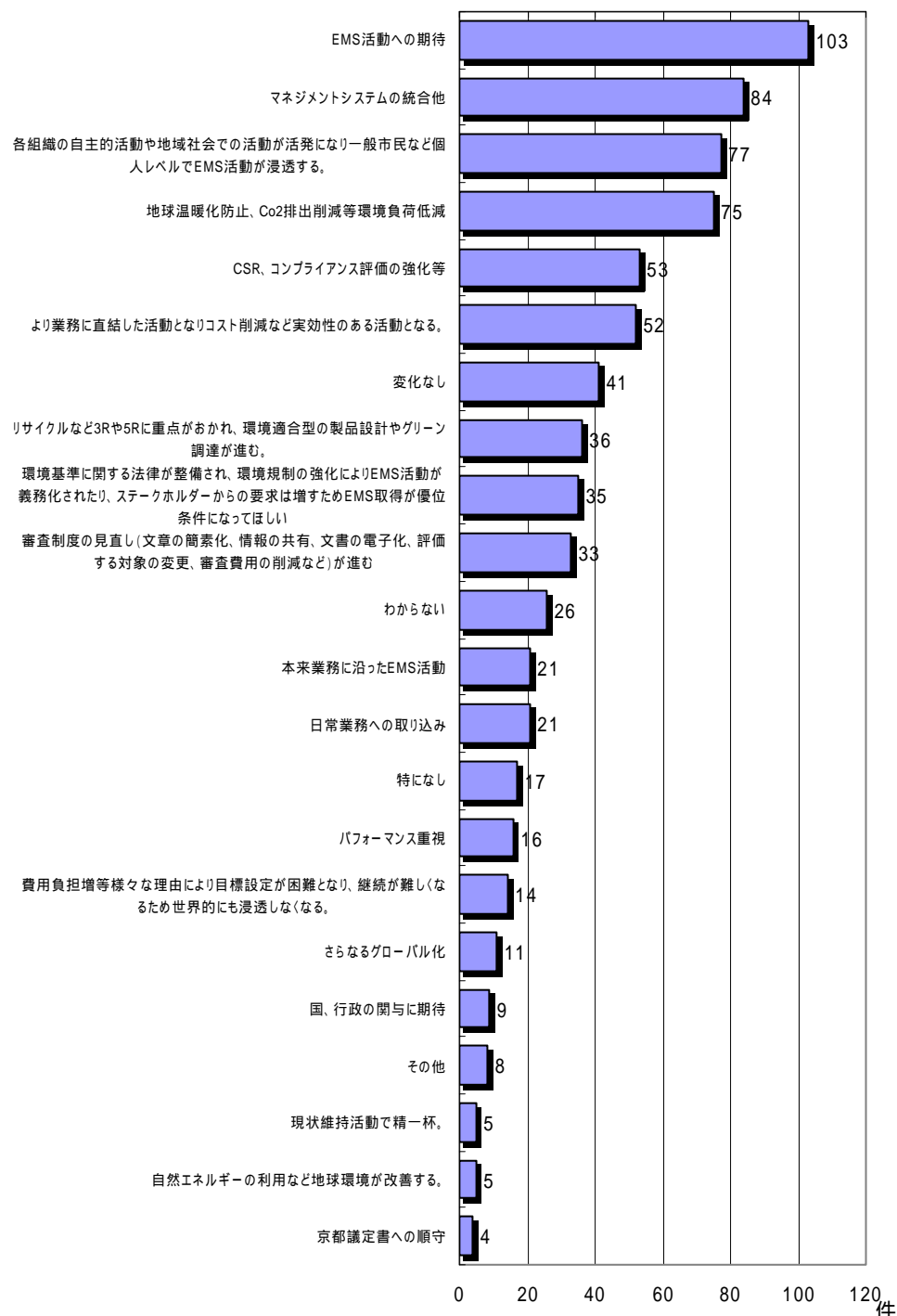
ここでは CO₂ 排出抑制のための活動を行っているかどうかについて訊ねた。その結果「行っている」と答えた組織は 978 件で全体の 86.2%を占めていた。反対に「行っていない」と答えた組織は 156 件で全体の 13.8%となっていた。

N=965, n=1445



次にどのような活動を行っているのが自由回答してもらった。有効回答組織 965 件中「電力(電気)/ガス/重油等使用量の削減(省エネ)」が過半数を超え最大で 540 件あった。次いで「燃費の向上/効率アップ」が 183 件、「アイドリングストップの励行」が 159 件、「リサイクル/廃棄物有効活用(省資源)」が 142 件だった。

設問 18 今後 10 年の EMS 活動はどのように変化するか

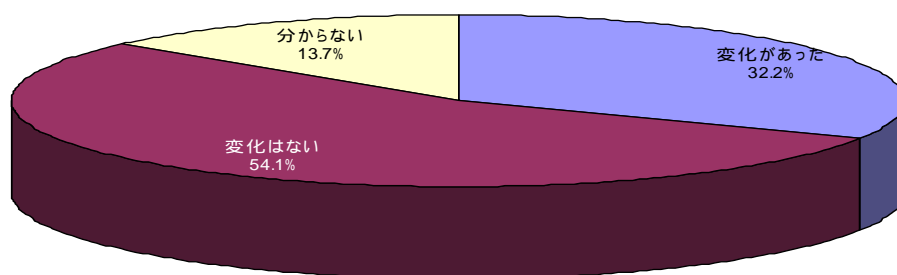


ここでは今後 10 年の EMS 活動がどのように変化するかを聞いた。その結果 746 件の多様な意見があった。集約すると 22 分類となった。最も多かった意見は「EMS 活動への期待」で 103 件あった。次いで「マネジメントシステムの統合」が 84 件、「各組織の自主的活動や地域社会での活動が活発になり一般市民など個人レベルで EMS 活動が浸透する」が 77 件、「地球温暖化防止、Co2 排出削減等環境負荷低減」が 75 件と続く。

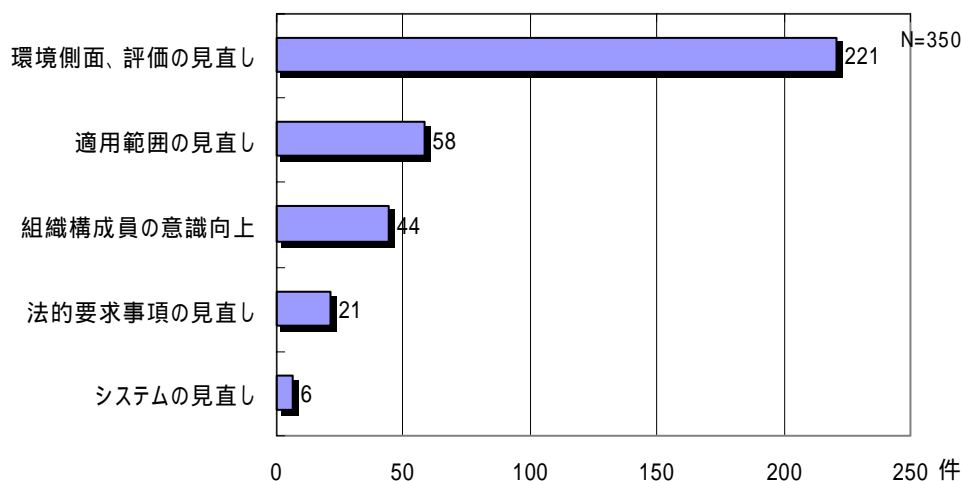
. ISO 14001 改訂による活動の変化について

設問 19 EMS の定められた適用範囲内の全ての環境側面を考慮する必要事項に対応するために活動の変化があったかどうか。

N=1127



ここでは EMS の定められた適用範囲内の全ての環境側面を考慮する必要があるが、これに対応するために組織の EMS 活動に変化があったかどうかを聞いた。その結果、「変化があった」と答えた組織は昨年の 25.7% に対し今年は 32.2% と 6.5% の増加となった。また「変化はない」と答えた組織は昨年の 61.0% に対し今年は 54.1% と 6.9% の減少となった。また昨年 13.4% だった「分からない」は今年も昨年並みの 13.7% だった。



次に「変化があった」と答えた組織にどのような変化があったか具体例を示してもらった。その結果「変化があった」と答えた組織 363 件中、無回答は 13 件で有効回答 350 件のうち「環境側面、評価の見直し」が最も多く 221 件あった。次いで「適用範囲の見直し」が 58 件、「組織構成員の意識向上」が 44 件あった。具体例を示す。

「環境側面、評価の見直し」

- ・ 対象となる環境側面が増えた
- ・ 本来業務推進による環境影響を全て抽出

「適用範囲の見直し」

- ・ 輸送委託業者との連携（定例会議開催）
- ・ 構内常駐業者への関与

「組織構成員の意識向上」

- ・ 地域への環境問題に積極的になった
- ・ 良環境影響について意識して活動するようになった

「法的要求事項の見直し」

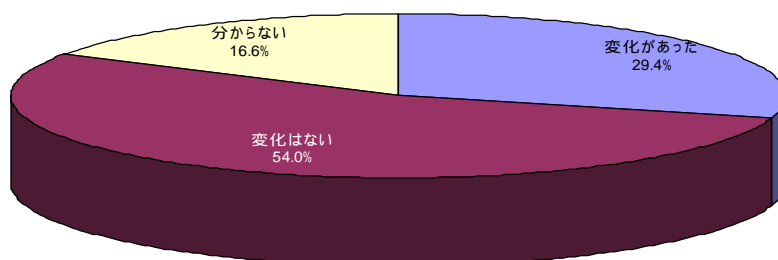
- ・ 環境へ負荷を与えるものが明確になった。関連法規が明確になった
- ・ 活動におけるコンプライアンスの重要性が大きくなった

「システムの見直し」

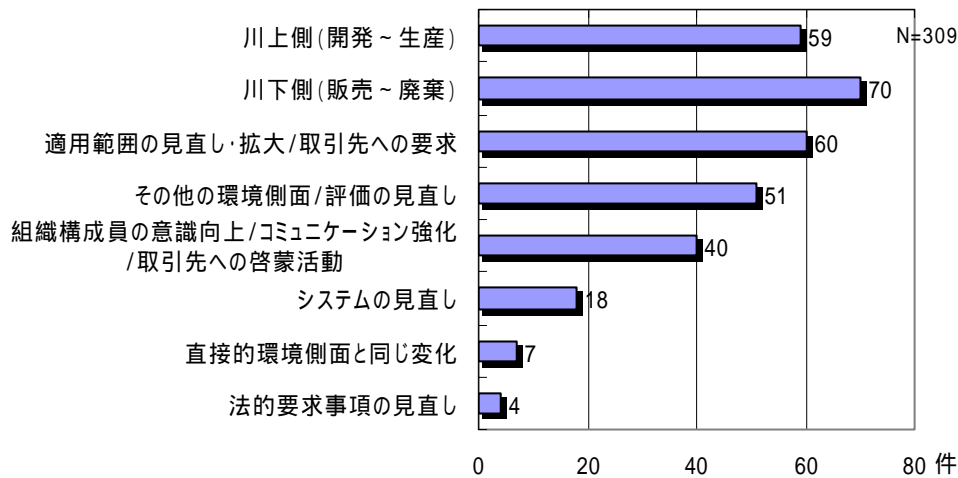
- ・ EMSの活動においてどのような環境影響を与えるかチェックをし、組織の活動や人事、法規制など変化があったときに、常に見直し最新のものとする仕組みが確立された
- ・ 設計開発時点から環境について配慮する仕組みが出来た

設問 20 間接的環境側面に対応するため活動の変化があったかどうか。

N=1084



次に間接的環境側面に対応するために組織の活動に変化があったかどうかを聞いた。ISO 14001では組織の活動が影響を及ぼすことができる間接的環境側面EMSの定められた適用範囲内の全ての環境側面を考慮することを要求しており、それに対応するために組織の活動に「変化があった」と答えた組織は29.4%と昨年の26.4%を3.0%上回った。反対に「変化はない」と答えた組織は54.0%で前年の60.1%を6.1%下回った。また「分からない」は16.6%で前年を3.1%上回った。



また「変化があった」と答えた組織に対しどのような間接的環境側面の見直しか具体例を訊ねた。回答数 319 件のうち無回答は 10 件、有効回答は 309 件であった。そのうち最大だったのは製品の販売から使用・廃棄までの「川上側」で 70 件となり全体の 22.7%である。次いで「適用範囲の見直し・拡大/取引先への要求」が 60 件（全体の 19.4%）、間接部門及び管理部門を含む開発から販売までの「川上側」は 59 件（同 19.1%）となり、上位 3 項目で 61.2%を占めている。

下記に具体例を示す。

「川上側（開発～生産）」

- ・ 設計開発、管理部門等の側面を考慮するようになった
- ・ 部品加工ラインでの不良率の低減

「川下側（販売～廃棄）」

- ・ 部品が製品として廃棄された場合の影響も見直し
- ・ 輸送に伴う CO2 排出を把握

「適用範囲の見直し・拡大/取引先への要求」

- ・ 下請企業の環境側面の抽出を行った。
- ・ 作業委託先へも一部範囲を広げ要請等の実施を行なった

「その他の環境側面/評価の見直し」

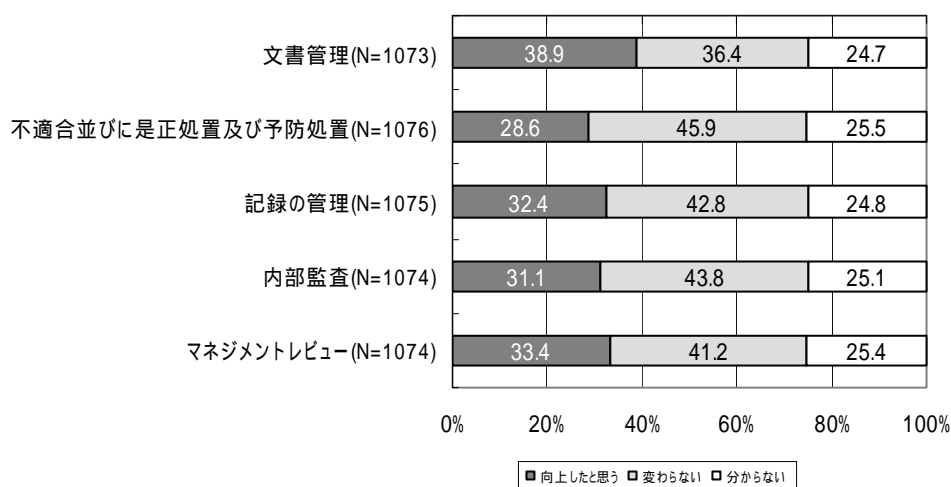
- ・ 従来環境側面に加えプラス（機能面）での環境側面も取り上げた
- ・ 積極的な活動を側面としてとらえ、管理の対象とするように考えるようになった

「組織構成員の意識向上/コミュニケーション強化/取引先への啓蒙活動」

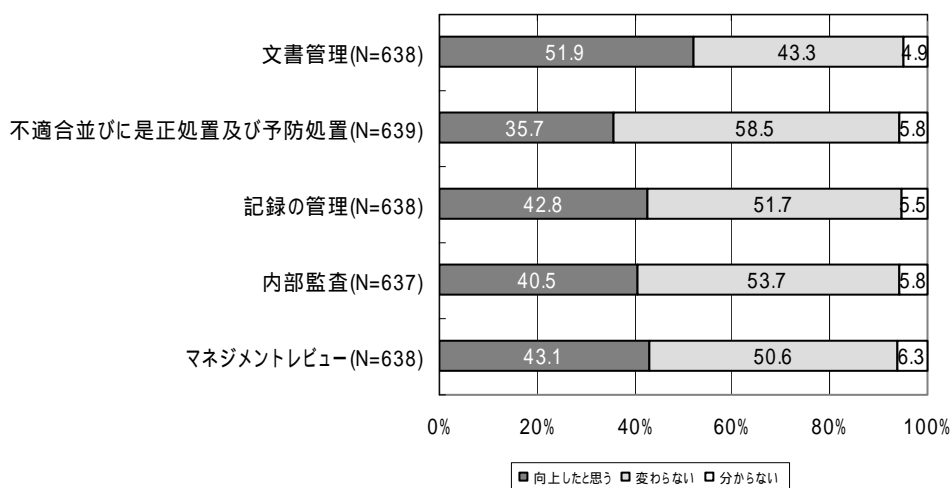
- ・ 清掃ボランティア活動に積極的に参加するようになった
- ・ 外部コミュニケーション＝特に自社内の他工場や営業部門又は管理部門に対するコミュニケーションが密になった

設問 21 QMS との両立について

(1) 全回答集計



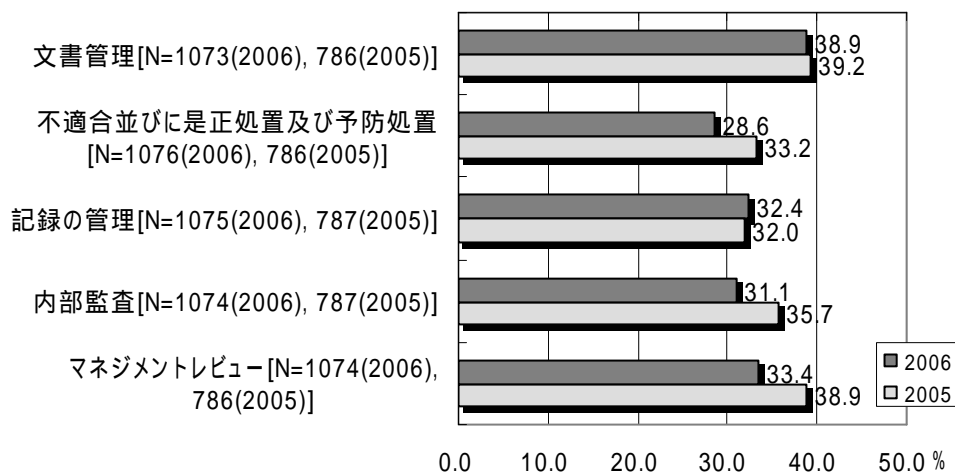
(2) QMS 取得組織のみ抽出



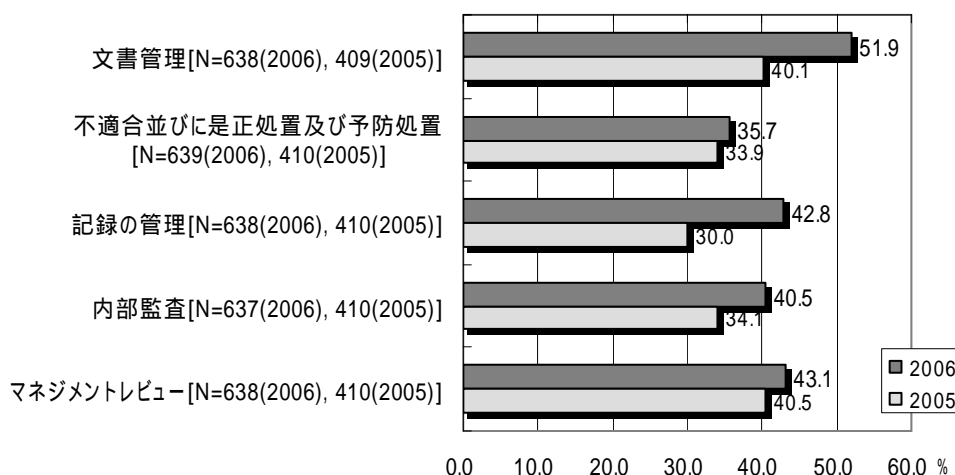
ここでは QMS との両立性について該当する項目を 5 つの選択肢から選んでもらった。全回答集計をみると 5 項目の中で「向上したと思う」が「変わらない」を上回ったのは「文書管理」で 38.9% となっており 5 項目の中で最大である。一方、「不適合並びに是正処置及び予防処置」は 28.6% と最も低かった。一方、QMS 取得組織のみの抽出では、「向上したと思う」と答えた組織がそれぞれの項目で全回答集計よりも高くなっている。また「分からない」という回答も約 1/5 程度まで減少している。QMS 取得組織内では、「文書管理」において QMS との両立性が向上したと思うと回答した組織が 50% を超えている。その他「マネジメントレビュー」(43.1%)、「記録の管理」(42.8%)、「内部監査」(40.5%) と 3 項目で 40% を超えていた。全回答集計と同様に「不適合並びに是正処置及び予防処置」は 35.7% と最も低かった。

次に「向上したと思う」について2005年との比較を行った。

(1) 全回答集計



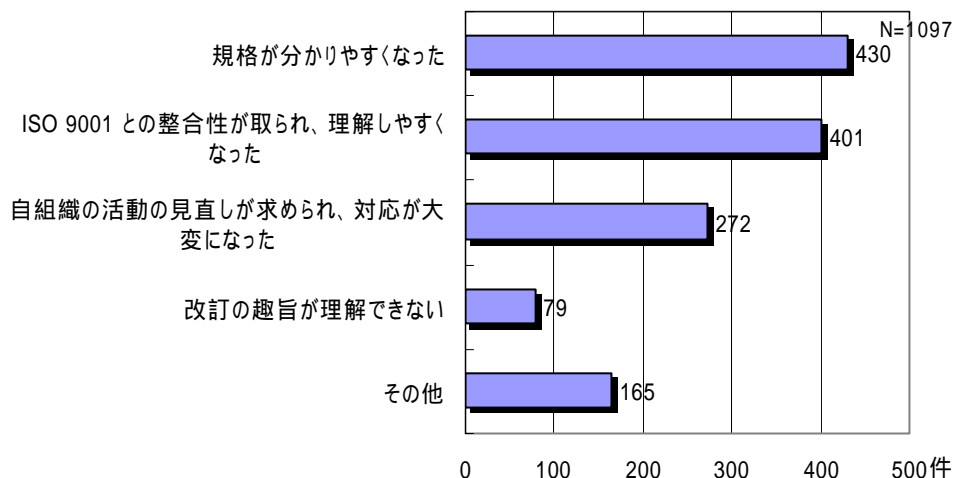
(2) QMS 取得組織のみ抽出



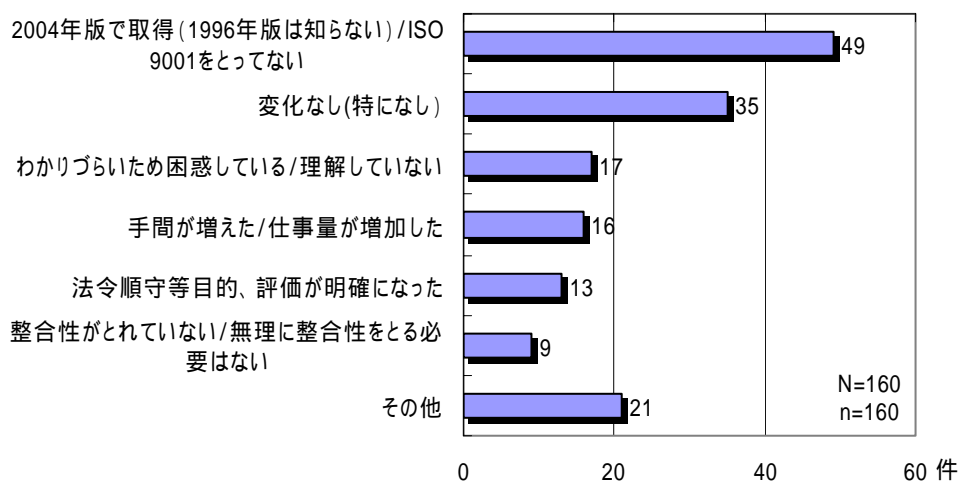
「向上している」の昨年との比較では(1)と(2)で差異が見られる。全回答集計では「記録の管理」以外の項目は全て昨年を下回っているが、QMS取得組織のみだとどの項目においても昨年から大きく上回っている。「文書管理」は40.1%から51.9%へ11.8%、「記録の管理」は30.0%から42.8%は12.8%大幅に増加している。その他、「内部監査」が6.4%、「マネジメントレビュー」が2.6%、「不適合並びに是正処置及び予防処置」では1.8%のそれぞれ増加となっている。

全回答集計とQMS取得組織のみの抽出の差分(例えば「文書管理」なら2005年の差分は0.9%、2006年は13.0%)は昨年と比較すると大きい。このことからQMS取得組織において、EMSとQMSを同時適用するときの両者間の統合に対する意識が他の組織よりも高まっていると見られる。

設問 22 2004 年改訂についてどのように考えるか（複数回答）

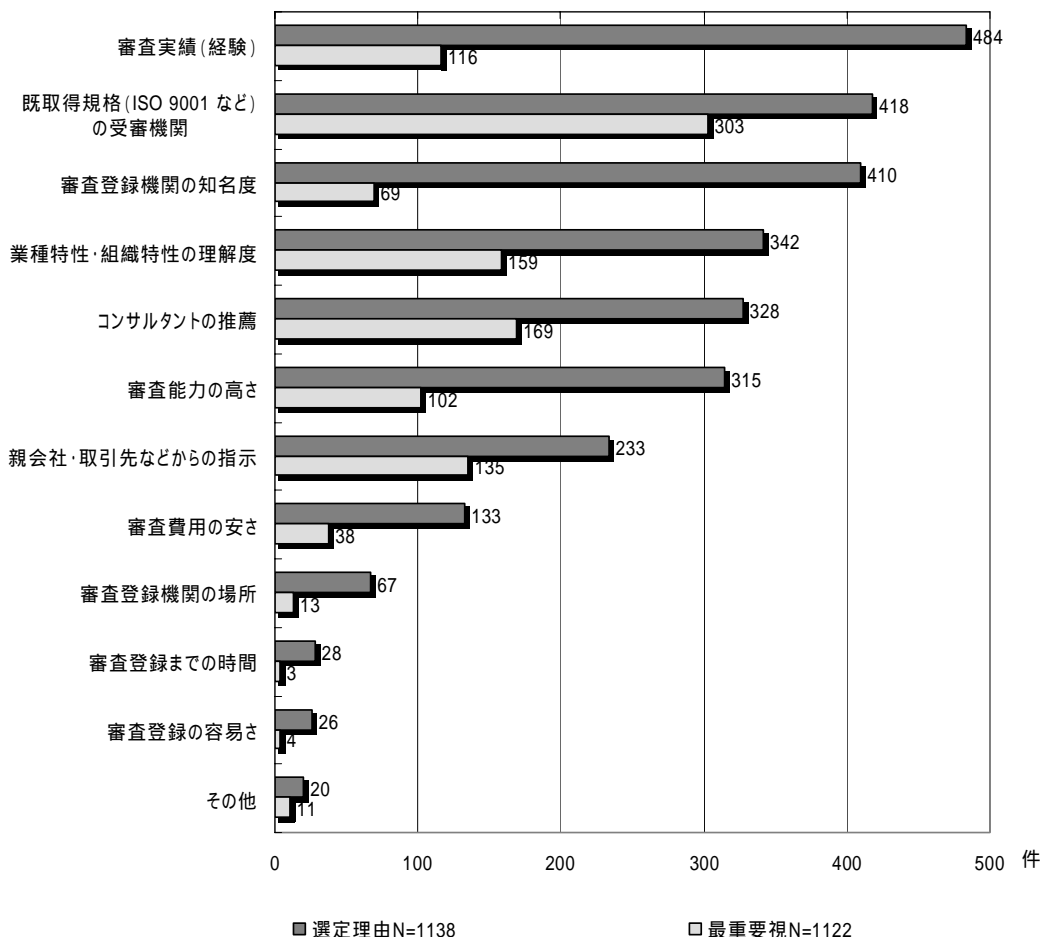


ここでは 2004 年改訂についてどのように考えるか複数回答で答えてもらった。その結果最も多かったのは全体の 39.2% が答えた「規格がわかりやすくなった」で 430 件あった。次いで、「ISO 9001 との整合性が取られ、理解しやすくなった」が 401 件で全体の 36.6% が選択していた。一方「自組織の活動の見直しが求められ、対応が大変になった」という意見も 272 件あり、「改訂の趣旨が理解できない」という否定的な意見も 79 件あった。



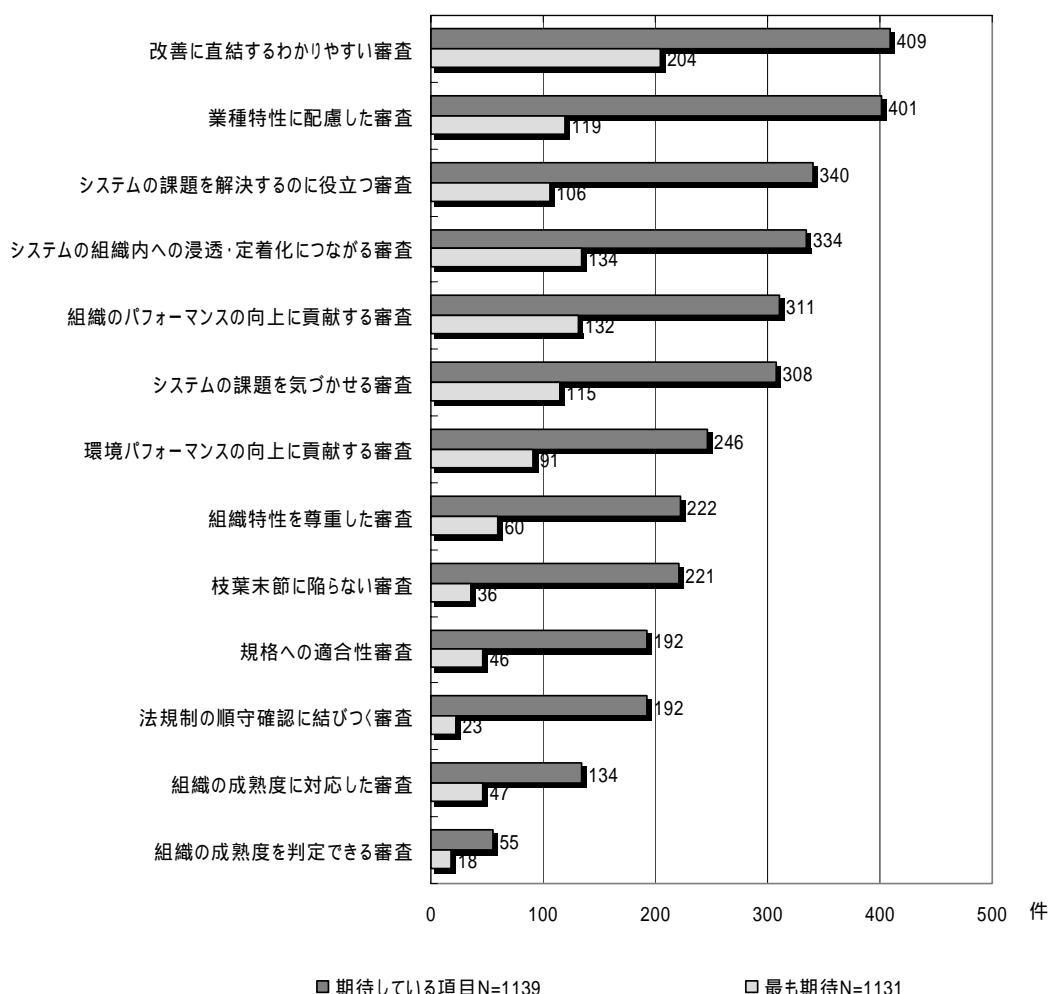
「その他」は 165 件あり、うち 5 件が無回答で有効回答は 160 件だった。その中で最大だったのは「2004 年版で取得（1996 年版は知らない）/ISO 9001 を取得していない」で 49 件あった。次いで「変化なし（特になし）」という意見が 35 件で続いた。この 2 項目で 84 件となり全体の過半数である。また否定的な意見としては「わかりづらいため困惑している/理解していない」が 17 件、「手間が増えた/仕事量が増加した」が 16 件、「整合性がとれていない/無理に整合性をとる必要はない」が 9 件と合計 42 件あった。肯定的意見は「目的、目標が明確になった」が 13 件あった。

設問 23 審査登録機関の選定理由（12 項目中 3 項目選択）



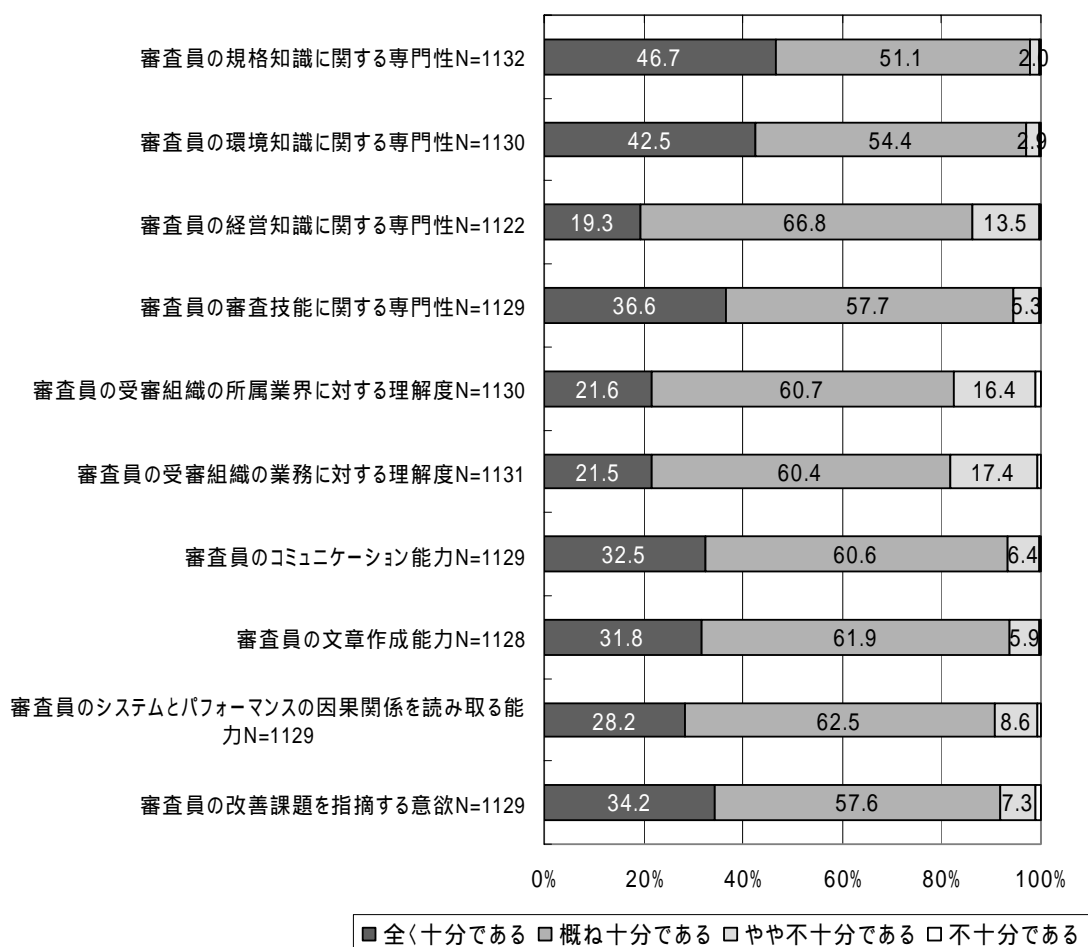
ここでは審査登録機関の選定理由について訊ねた。選定理由を大きい順に並べると、1 位「審査実績(経験)」(2005 年 1 位)、2 位「既取得規格(ISO 9001 など)の受審機関」(3 位)、3 位「審査登録機関の知名度」(2 位)、4 位「業種特性・組織特性の理解度」(6 位)、5 位「コンサルタントの推薦」(5 位)となっており、昨年と比較して「審査実績(経験)」は 1 位で変わらず、「審査能力の高さ」が下がり、「業種特性・組織特性の理解度」が上った。次に最重要視を大きい順に並べると 1 位及び 2 位は 2005 年と同様「既取得規格(ISO 9001 など)の受審機関」、「コンサルタントの推薦」の順であった。次いで 3 位は昨年 5 位の「業種特性・組織特性の理解度」、4 位は昨年 3 位の「親会社・取引先などからの指示」、5 位は昨年 4 位の「審査実績(経験)」だった。最重要視では昨年と順位の変動はあるものの上位 5 項目の変化は見られない。その他の有効回答は「指名競争入札制度による(初審)」や「審査費用見積もりが明快」等 13 件あった。

設問 24 審査員に期待していること（13 項目中 3 項目選択）



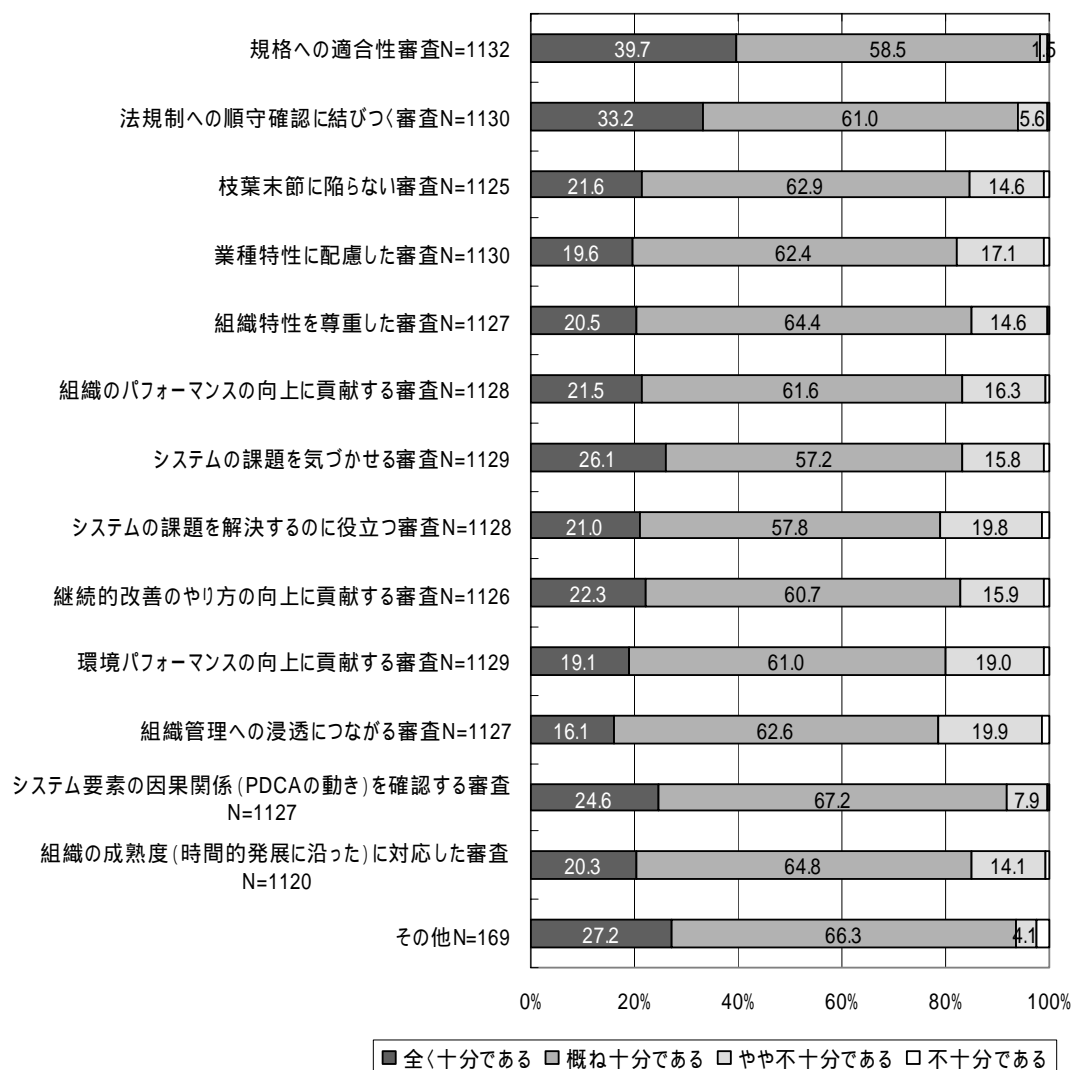
ここでは審査登録機関に期待していることを13項目から3項目選択してもらい、その中から最も期待しているもの1つを選んでもらった。「期待していること」を大きい順に並べると2005年は選択肢になかった「改善に直結するわかりやすい審査」が1位となった。また「最も期待していること」でも他を70件以上差がある1位となった。ついで昨年1位だった「業種特性に配慮した審査」が2位に、昨年4位だった「システムの課題を解決するのに役立つ」が3位に、昨年3位だった「システムの組織内への浸透・定着化につながる審査」が4位に、昨年選択肢になかった「組織のパフォーマンスの向上に貢献する審査」が5位となった。また「最も期待していること」を大きい順に並べると「改善に直結するわかりやすい審査」、「システムの組織内への浸透・定着化につながる審査」、「組織のパフォーマンスの向上に貢献する審査」、「業種特性に配慮した審査」、「システムの課題を気づかせる審査」の順となっている。

設問 25 審査員の力量（4段階評価）



ここでは審査員の力量について 10 項目を 4 段階で評価してもらった。その結果、10 項目とも「十分である」が 80%を超えていた。多くの受審組織が審査員の力量に満足していることがわかる。しかし一方で、「不十分である」及び「やや不十分である」が 15%を超えていたのは、「審査員の受審組織の所属業界に対する理解度」や「審査員の受審組織の業務に対する理解度」であった。審査員の受審組織の業種特性や業務内容についての理解度に対して不満を持っているようである。

設問 26 審査内容の充足度

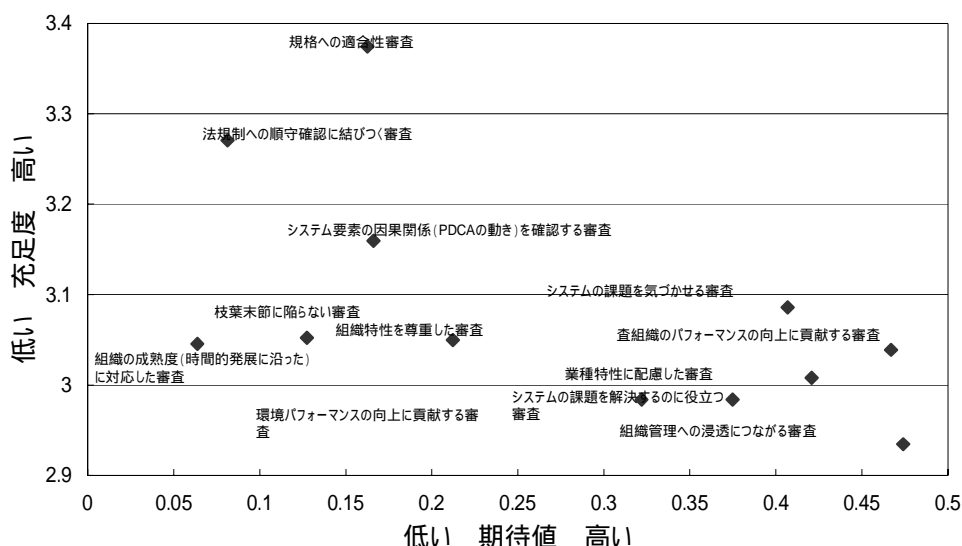


ここでは審査内容について14項目を4段階で評価してもらった。その結果、審査員の力量とは異なり、「不十分である」との15%以上評価された審査内容は9項目にわたった。中でも、「システムの課題を解決するのに役立つ審査」「組織管理への浸透につながる審査」「環境パフォーマンスの向上に貢献する審査」の評価は低かった。

また「その他」は169件あるが、うち147件が無回答で有効回答は22件だった。その中には「主任審査員と審査員のレベル差が大きい」や「審査員間の意見の食い違い」等審査員の力量について7件あり、「人間性」「お客様と認識しての審査」など審査員個人への評価もあった。その他には会社規模に見合った審査として「会社の規模に合った審査」「受審者の実力(人・金・物)に適合した審査」等が挙げられていた。その他には「平常業務に差し支えない配慮」、「審査員毎の専門分野情報の例示審査」、「業種に合った友好的改善の審査」、「審査工数が短かく審査対象が限定される」などの意見があった。

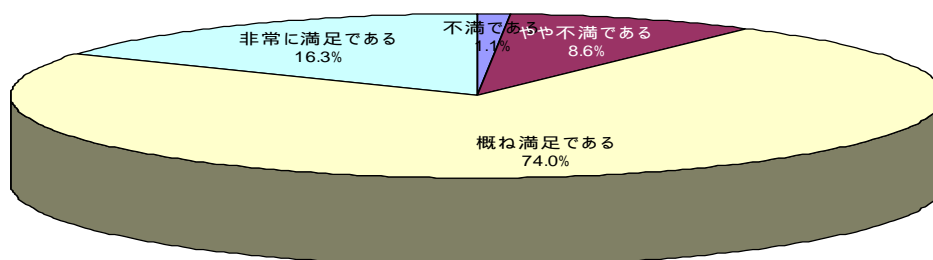
期待値と充足度の関連性

設問 24 の各項目の件数を 4 倍して合計回答数で除算したものを X 軸に、設問 26 の各項目の評価を「十分」4 点、「概ね十分」3 点、「やや不十分」2 点、「不十分」1 点として件数に点数をかけ、合計回答数で除算したものを Y 軸に表現した。期待値の高い項目の充足度が必ずしも高いとはいえないようである。



設問 27 審査全般に対する評価

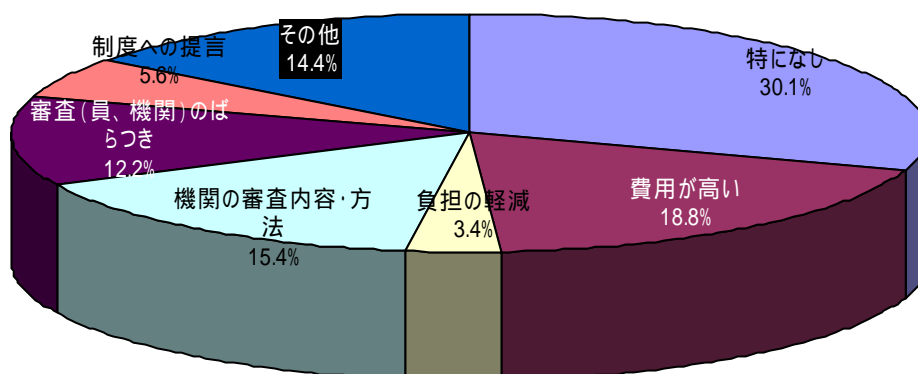
N=1122



ここでは、審査全般に対する評価を訊ねた。その結果、「非常に満足である」16.3%となり 2005 年の 17.4%を若干下回った。「概ね満足である」は 74.0%で昨年の 72.9%を上回った。一方で、「やや不満である」は昨年と同様 8.6%となり「不満である」も昨年と同様に 1.1%となった。満足度に対する評価について昨年との差は見られなかった。

設問 28 全般に対する意見

N=319



ここでは審査全般に対する意見を聞いた。その中で最も多かったのは「特になし」で30.1%あった。次いで「費用が高い」が18.8%、「機関の審査内容・方法」が15.4%、「その他」が14.4%、「審査(員・機関)のばらつき」が12.2%となった。具体例を下記に示す。

「費用が高い」18.8%

- ・ 審査時間をもっと短縮し cost を下げたい。形式的な時間は不要。
- ・ 登録維持審査料が高すぎる。
- ・ 審査費用の安価化及び認定会社に対する更なる特典があれば好都合（即ち認定会社と未登録会社との差別化等）

「機関の審査内容・方法」15.4%

- ・ 推進担当からは言いにくい問題についてストレートに経営者へ苦言を提する、気付かせる様なコメントを添えて頂けると更に良いと思っています。
- ・ 細かい指摘ではなく、システム全体を見渡した審査を今後も行なって欲しい。
- ・ 審査の為の規格要求事項ではなく、だれでも参加可能な規格要求事項にするよう努力願いたい。

「その他」14.4%

- ・ 審査登録に関する費用のアンケートをしてはどうでしょうか。
- ・ 受審者が弱者となり易い。受審者が審査員評価もする様にして欲しい

- ・ ややマンネリ化してきた感がある。審査から投資費用が回収できていない

「審査（員・機関）のばらつき」12.2%

- ・ 審査員によるレベルの差はなくせないか
- ・ 審査員のレベルの差があるのでどの審査員も同様の審査が出来るようにしてもらいたい
- ・ 全体的に審査に公平を欠く。指摘すべき事項のレベルが低い。審査員間の判断のレベルが合わない。審査員のレベル低下。

「制度への提言」5.0%

- ・ 審査員がコンサルティング（アドバイス）を禁止されているが、受審組織のレベルアップに役立ち認めても良いのでは？
- ・ ISO14001,ISO9001,ONSA18001 の制度を一本化して欲しい
- ・ 定期審査、更新審査とも期間が短すぎる。

「負担の軽減」3.4%

- ・ 審査日程の短縮
- ・ サーベランスはもう少し簡素化ができないか(1日かかる審査を検討していただきたい)
- ・ 審査工数は一律ではなく、継続的に短縮できる基準の設定と短縮の実施

おわりに

環境マネジメントシステムにおける適合性評価制度が始まって10年の間に、本制度を取り巻く状況には様々な変化がありました。京都議定書の発効、組織による環境報告書の一般化、CSRの概念の定着化、そして2004年12月にはISO 14001の小改訂もあり、現在では組織活動と環境保全活動は、切り離せないものであるとの認識が高まっています。

これらの状況を受け、ISO 14001 認証取得組織の環境保全に対する取り組み内容にも変化が表れています。制度開始当初はオフィスでの省資源・省エネルギー活動などの負荷軽減配慮が積極的に行われていましたが、徐々に調査・企画段階や設計開発段階、サービス段階での配慮も行われつつあります。これらの環境負荷軽減の配慮は、大企業が先行して実施していますが、登録してから年月の長い組織は、活動の視点を幅広い事業段階で捉えようとしており、今後は中小企業へと浸透することが期待されます。

ISO 14001の改訂は、この10年でも最も大きな出来事です。規格改訂の狙いである「要求事項の明確化」については、多くの組織において、組織の活動が影響を及ぼすことのできる環境側面を考慮するためのさらなる見直しが行われており、また「ISO 9001との両立性の向上」についても、規格の意図に対する理解が昨年度の調査よりも深まっていることが覗えます。

今後の審査への期待としては、ここ数年、審査員の受審組織の業務に対する理解度や所属業界に関する知識の向上が挙げられています。また審査の場においては「改善に直結する分かりやすい審査」「システム内の組織内への浸透・定着化につながる審査」などの他に、「組織のパフォーマンス向上に貢献する審査」「システムの課題を気づかせる審査」も上位に挙げられており、何らかの付加価値を審査に求めているのが現状です。適合性を客観的に評価する本制度の基本姿勢を維持しながら、組織にとって役に立つ審査とは何かを検討していくことが、本制度関係者における最も重要な課題になると考えられます。

また、大きな検討課題のひとつである環境パフォーマンス評価と改善につながる審査の実施に関しては、「次の目標に繋がる/より有効性が高まる」「活動結果が明確になりわかりやすい」等、肯定的な意見が全体の6割以上を占める一方、評価手法が不明確であることや数値目標だけに目がいくことを懸念する意見もあり、実現するには審査方法の工夫などが必要と思われます。

いただきました貴重な回答・意見は今後さらに解析を行い、今後の本制度の普及啓発、ならびに制度の利用者の方にとって有効な資料となるよう活用してゆく予定です。

ISO 14001 シンポジウムアンケート

- 今までの10年、これからの10年 -

記入上のお願い

1. アンケートのご記入はISO 14001 導入の**推進担当部門**にお願いします。
2. 質問文が一部企業向けになっておりますが、自治体等の方々は組織と読み替えて対応願います。
3. 本調査票の中では、環境マネジメントシステムをEMSと略しています。
4. **個人情報に関するデータは、当アンケートの調査結果を送付するためのみに使用させていただきます、個別詳細データを第三者に公表したりすることは一切ありません。**
5. 調査結果を他の目的に使用したり、個別回答内容を外部に公表したりすることは一切ありません。
6. ご回答は、この用紙に直接ご記入の上、平成18年8月25日(金)までに、同封の返信用封筒に入れてご投函くださるようお願いいたします。
7. ご回答をお寄せいただいた方には、後日、調査結果をお送りいたします。

。貴社の概要についてお伺い致します。

企業名・事業所名	
所在地	(〒 -)
ご記入者名	(所属・役職名)

設問1 貴社または事業所の業種について、下表からあてはまるものを1つ選んで、その番号に をつけて下さい。業種が複数にわたる場合は主たる業種とお考えのものをお選び下さい。

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 1) 食料品・飲料・タバコ等の製造業 | 2) 衣服・天然素材繊維製品の製造業 |
| 3) 木材・木製品・パルプ・紙等の製造業 | 4) 出版・印刷業 |
| 5) 化学薬品・化学製品(化学繊維を含む)・医薬品の製造業 | |
| 6) 石油・石炭・ゴム・プラスチック等の製造業 | 7) ガラス・セラミック・コンクリートの製造業 |
| 8) 鉄鋼・非鉄金属業・金属製品の製造業 | 9) 機械・機器の製造業 |
| 10) 電気/電子機器・光学的装置製造業 | 11) 輸送機器製造業 |
| 12) その他の製造業 () | 13) 建設業(エンジニアリングを含む) |
| 14) 廃棄物処理業・再生業 | 15) 電力・ガス・熱・水道供給業 |
| 16) 卸売・小売業 | 17) 金融・保険・不動産業 |
| 18) 情報技術 | 19) ホテル・レストラン |
| 20) 医療 | 21) その他サービス業 () |
| 22) 公共・行政・教育 | 23) 分類不明 () |

設問2 審査登録組織の人数の規模(組織構成員の数)について、該当するものに をつけて下さい。

- | | | |
|-----------------|-----------------------|---------------|
| 1) 1~20人 | 2) 21~50人 | 3) 51~100人 |
| 4) 101~300人 | 5) 301~500人 | 6) 501~1,000人 |
| 7) 1,001~2,000人 | 8) 2,001人以上 (_____人) | |

設問 8 貴社または事業所では、以下の各事業段階において、どの程度環境負荷軽減の配慮を行っていますか。該当するものに をつけて下さい。

	い 行 な い て	る つ ま あ い 行	て に 行 っ 積 極 的
1) 商品企画・市場開拓などの調査・企画段階での環境負荷軽減の配慮	1	2	3
2) 技術開発・製品開発段階での環境負荷軽減の配慮	1	2	3
3) 資源採取、原材料購入などの購買段階での環境負荷軽減の配慮	1	2	3
4) 生産・製造段階（原材料の使用量の削減など）での環境負荷軽減の配慮	1	2	3
5) 流通段階（物流システムの見直しなど）での環境負荷軽減の配慮	1	2	3
6) 販売段階（包装・梱包の減量化など）での環境負荷軽減の配慮	1	2	3
7) サービス段階での環境負荷軽減の配慮	1	2	3
8) 使用済み製品への環境負荷軽減の配慮	1	2	3
9) オフィスでの省資源・省エネルギー活動などの環境負荷軽減の配慮	1	2	3
10) 事業所内での廃棄物削減・リサイクルなどの環境負荷軽減の配慮	1	2	3
11) 法的要求事項の調査、周知、経営者評価での対応	1	2	3
12) 法的要求事項 <u>以外</u> で、組織が同意した要求事項への対応	1	2	3
13) グリーン調達（環境配慮型製品・商品の購入）での環境負荷軽減の配慮	1	2	3
14) 環境に貢献する社会的活動での環境負荷軽減の配慮	1	2	3
15) その他（具体的に： _____）	1	2	3

設問 9 貴社または事業所において、EMSに基づき取組んだ結果、現在達成できている環境活動について、該当するものを以下より3つ以内で選択し、以下の 内にご記入下さい。

- 1) 事業所内のオフィス活動での環境負荷低減
- 2) 事業所内全体での環境負荷低減活動（省資源・省エネルギー活動、廃棄物削減・リサイクル等のゼロエミッション活動など）
- 3) 法的要求事項への対応、及び組織が同意した要求事項への対応
- 4) 製品・サービスに対する事業所内での環境負荷低減活動（環境適合設計など）
- 5) 事業活動、製品・サービスにおける取引先と連携した環境負荷低減活動～グリーン調達（環境に配慮した部品を優先的に購入）、出荷製品の回収活動を実施し、製品の環境配慮レベルをあげる等
- 6) 事業活動（製品・サービス）そのものを環境配慮型に転換する活動（資源循環型事業など）～顧客、一般消費者、市民、行政などを巻き込み、事業構造全体を資源循環型に転換する
- 7) その他（具体的： _____）

数字記入欄：

--	--	--

補問

設問9で答えた3つのうち、最も達成できているものは
 どれですか。1つだけ選択して下さい。

設問 1 0 EMS の取得以前と比較して、現在の組織の実態について
該当するもの をつけて下さい。

	あてはま らない	ほとん ど	あま りあ り	概ねあ てはま る	非常 にあ てはま る
1) 従業員の力量を評価し、適正配置が行われるようになった (マネジメント上の成果)	1	2	3	4	
2) 従業員の多くが意欲的に職務を遂行し、 職務に充実感を感じている	1	2	3	4	
3) 積極的に新しい試みを取り入れて職務を遂行・改善している	1	2	3	4	
4) 従業員に分担・遂行されている職務が全体として適切に統合さ れ、業務が円滑に進められている	1	2	3	4	
5) 上下間・同僚間・部門間のコミュニケーションや連携プレーが活 発であり、チームワークで業務が進められている	1	2	3	4	
6) 社外とのコミュニケーションや連携プレーが活発である	1	2	3	4	
7) 従業員の多くが業務上の目的・目標に貢献している	1	2	3	4	
8) 情報の開示が行われている	1	2	3	4	
9) 業務上の目的・目標は達成されつつある	1	2	3	4	
10) 顧客・市場ニーズに敏感であり、素早い対応ができています	1	2	3	4	
11) EMS の運用を通じて、組織が活性化している	1	2	3	4	

設問 1 1 貴社では、EMS の取得を取引先に要求している、あるいは客先から要求されていますか。
該当するものに をつけて下さい。

- 取引先に： 1) 要求している 補問へ 2) 要求していない 問 1 2 へ
客先から： 1) 要求されている 補問へ 2) 要求されていない 問 1 2 へ

補問

設問 1 1 で「要求している」「要求されている」とお答えの方にお伺いします。貴社では、EMS の
取得が取引上の条件もしくは優位要件となっていますか。該当するものに をつけて下さい。

- 1) なっている 2) なっていない

設問 1 2 EMS の運用において、以下の最高経営層の関与具合は、
十分ですか。
該当するもの をつけて下さい。

	不 十分 である	あ まり あ り ない	あ ま り あ り な い	あ ま り あ り な い	あ ま り あ り な い	あ ま り あ り な い	あ ま り あ り な い	あ ま り あ り な い	あ ま り あ り な い
1) 経営層が環境方針の見直しを行い、指示を出している	1	2	3	4					
2) 経営戦略の一部として環境保全活動が取り込まれている	1	2	3	4					
3) 経営層は法的要求事項の順守をコミットし自ら評価している	1	2	3	4					
4) 経営層は環境に関する経営資源(人・モノ・金など)の投入を 積極的に行っている	1	2	3	4					

設問 1 3 貴社では、EMS の運用について、目的・目標・実施計画の見直しをどのように行いましたか。

- 1) 毎年、年度始めに見直している
- 2) 通常の見直しに加え、組織、プロセス、製品、サービス等に変更があれば直ちに見直して変
更している
- 3) 目的・目標達成のために努力を継続しており、これまで変更が行われたことはない
- 4) 3 年計画で行っており、その間に変更していない
- 5) その他 _____

. ISO 14001 改訂による活動の変化についてお伺い致します。

設問 1 9 ISO 14001 では、組織における EMS の定められた適用範囲内の全ての環境側面を考慮することが要求されています（4.3.1 項）。この項目に対応するため、貴組織の EMS の活動に変化があったとお考えですか。該当するものに 1 つに をつけて下さい。

- 1) 変化があった 補問へ 2) 変化はない 設問 2 0 へ 3) 分からない 設問 2 0 へ

補問

設問 1 9 において「変化があった」とお答えの方にお伺いします。貴組織ではどんな活動項目に変化がありましたか。具体的にお答えください。

--

設問 2 0 ISO 14001 では、組織の活動が影響を及ぼすことができる間接的環境側面を考慮することを要求しています。この内容に対応するため、貴組織の EMS の活動に変化があったとお考えですか。該当するものに 1 つに をつけて下さい。

- 1) 変化があった 補問へ 2) 変化はない 設問 2 1 へ 3) 分からない 設問 2 1 へ

補問

設問 2 0 において「変化があった」とお答えの方にお伺いします。

貴組織ではどのような間接的環境側面の見直しをしましたか。具体的にお答えください。

--

設問 2 1 ISO 14001 改訂の意図のひとつに ISO 9001 との両立性の向上があります。以下の項目について、両立性が向上したと思いますか。該当するもの をつけて下さい。

	と 向上 した	い 変わ らな	い分 から な
1) 文書管理	1	2	3
2) 不適合並びに是正処置及び予防処置	1	2	3
3) 記録の管理	1	2	3
4) 内部監査	1	2	3
5) マネジメントレビュー	1	2	3

設問 2 2 2004 年改訂について、どのようにお考えですか。該当するものにいくつでも をつけて下さい。

- 1) ISO 9001 との整合性が取られ、理解しやすくなった
2) 規格が分かりやすくなった
3) 自組織の活動の見直しが求められ、対応が大変になった
4) 改訂の趣旨が理解できない
5) その他（具体的 : _____）

現在の ISO 14001 審査制度全般についてお伺い致します。

設問 2 3 貴社または事業所が、現在の審査登録機関を選定した理由について、以下より該当するものを3つ以内で選択し、以下の 内にご記入下さい。

- | | |
|------------------------------|----------------|
| 1) 審査費用の安さ | 2) 審査登録までの時間 |
| 3) 審査登録機関の場所 | 4) 審査能力の高さ |
| 5) 既取得規格 (ISO 9001 など) の受審機関 | 6) 審査登録の容易さ |
| 7) 審査実績 (経験) | 8) 審査登録機関の知名度 |
| 9) 業種特性・組織特性の理解度 | 10) コンサルタントの推薦 |
| 11) 親会社・取引先などからの指示 | |
| 12) その他 (具体的 : _____) | |

数字記入欄 :

--	--	--

補問

設問 2 3 で答えた3つのうち、最も重要視したものは
どれですか。1つだけ選択して下さい。

--

設問 2 4 ISO 14001 の審査に期待していることを以下より3つ以内で選択し、以下の 内にご記入下さい。

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1) 規格への適合性審査 | 2) 法規制の順守確認に結びつく審査 |
| 3) 枝葉末節に陥らない審査 | 4) 業種特性に配慮した審査 |
| 5) 組織特性を尊重した審査 | 6) 組織のパフォーマンスの向上に貢献する審査 |
| 7) システムの課題を気づかせる審査 | 8) システムの課題を解決するのに役立つ審査 |
| 9) 環境パフォーマンスの向上に貢献する審査 | |
| 10) システムの組織内への浸透・定着化につながる審査 | |
| 11) 組織の成熟度に対応した審査 | |
| 12) 組織の成熟度を判定できる審査 | 13) 改善に直結するわかりやすい審査 |

数字記入欄 :

--	--	--

補問

設問 2 4 で答えた3つのうち、最も期待したものは
どれですか。1つだけ選択して下さい。

--

設問 2 5 現在行われている審査において、以下の審査員の力量は十分ですか、該当するものをつけて下さい。

	で あ る 不 十 分	あ る 十 分 で や 不	る 分 で 概 ね 十	る 分 全 く あ 十
1) 審査員の規格知識に関する専門性	1	2	3	4
2) 審査員の環境知識に関する専門性	1	2	3	4
3) 審査員の経営知識に関する専門性	1	2	3	4
4) 審査員の審査技能に関する専門性	1	2	3	4
5) 審査員の受審組織の所属業界に対する理解度	1	2	3	4
6) 審査員の受審組織の業務に対する理解度	1	2	3	4
7) 審査員のコミュニケーション能力	1	2	3	4
8) 審査員の文章作成能力	1	2	3	4
9) 審査員のシステムとパフォーマンスの因果関係を読み取る能力	1	2	3	4
10) 審査員の改善課題を指摘する意欲	1	2	3	4

設問 2 6 現在行われている審査全般について、以下の内容は十分ですか、該当するものをつけて下さい。

	で あ る 不 十 分	あ る 十 分 で や 不	る 分 で 概 ね 十	る 分 全 く あ 十
1) 規格への適合性審査	1	2	3	4
2) 法規制への順守確認に結びつく審査	1	2	3	4
3) 枝葉末節に陥らない審査	1	2	3	4
4) 業種特性に配慮した審査	1	2	3	4
5) 組織特性を尊重した審査	1	2	3	4
6) 組織のパフォーマンスの向上に貢献する審査	1	2	3	4
7) システムの課題を気づかせる審査	1	2	3	4
8) システムの課題を解決するのに役立つ審査	1	2	3	4
9) 継続的改善のやり方の向上に貢献する審査	1	2	3	4
10) 環境パフォーマンスの向上に貢献する審査	1	2	3	4
11) 組織管理への浸透につながる審査	1	2	3	4
12) システム要素の因果関係（PDCAの動き）を確認する審査	1	2	3	4
13) 組織の成熟度（時間的发展に沿った）に対応した審査	1	2	3	4
14) その他（具体的に：)	1	2	3	4

設問 2 7 現在行われている審査の内容には満足していますか。該当するもの1つに をつけて下さい。

- 1) 不満である 2) やや不満である 3) 概ね満足である 4) 非常に満足である

設問 2 8 審査登録制度全般に対するご意見があれば、自由にお書き下さい。

アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。